

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本日の議事日程は次のとおりである。

令和6年和泉市議会第4回定例会議事日程表（第3日）

（12月17日）

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
1			会議録署名議員の指名について	
2			一般質問について	

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第2まで

（午前10時00分開議）

- 関戸繁樹議長 おはようございます。議員の皆様には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

20番・末下広幸議員から欠席の届出があります。

◎開議宣告

- 関戸繁樹議長 これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 関戸繁樹議長 本日の議事日程はお手元に御配付のとおりでありますので、よろしく御了承願います。

◎会議録署名議員の指名について

- 関戸繁樹議長 それでは、日程審議に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名議員は、10番・森 久往議員、24番・松田義人議員、以上2名の方を指名いたします。



◎一般質問について

- 関戸繁樹議長 日程第2「一般質問について」を行います。

なお、写真撮影の申出がありました議員には、これを許可いたします。

それでは、通告書が提出されておりますので、順次発言を許可いたします。

まず、議席番号16番・岡田 勉議員。

(16番・岡田 勉議員登壇)

- 16番 岡田 勉議員 皆さんおはようございます。議席番号16番・大阪維新の会、岡田 勉です。通告に従い一般質問させていただきます。

私からは1点、広域エリアリノベーションについての質問です。

さきの第3回定例会の一般質問において、和泉府中駅前活性化プロジェクトについて質問しましたが、その中で御答弁いただきましたまちの活性化策をいかに実行していくのかという点で、もう少し掘り下げて質問させていただきたいと思います。

まず、本市において、大規模開発のプロジェクトとして、ハード面の整備を進められてると思います。北信太駅前の再開発、鶴山台のURの開発、富秋中学校区等まちづくりなど、今後のプロジェクトが充実しています。それに伴い、人の移動や移住、来訪といった人の流れを呼び込むには、ソフト面の事業も重要であると考えます。また、私の考えでは、和泉市の活性化にはJR和泉府中駅前のさらなるにぎわいが不可欠だと思います。

そこでお伺いします。

和泉府中駅前地域が主体となっておこなわれた大規模なイベントについてお答えください。

なお、これ以降の質問は、質問席で行わせていただきます。御答弁何とぞよろしくお願いいたします。

- 関戸繁樹議長 はい、答弁、環境産業部長。

- 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

和泉府中駅前において地域が主体として行っております大規模なイベントにつきましては、18町のだんじりによる和泉だんじり大連合や和泉市商店連合会が商店街活性化事業として行っておりますいずみ音楽祭が地域主体の大規模なイベントとなっております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 岡田議員。

- 16番 岡田 勉議員 この和泉だんじり大連合、いずみ音楽祭、ともに行かせていただき

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ました。いずみ音楽祭は、キッチンカーもたくさん参加されており、本当に多くの市民が参加されている活気あふれるイベントでした。また、だんじり祭りは、和泉市全体で盛り上がっているイベントで、その中でも和泉だんじり大連合は、和泉府中駅前で2日間にわたりだんじりがやり回しなどを披露し、大変な盛り上がりを感じました。特に若い世代が目立っていて、改めて和泉市のポテンシャルを感じました。

次に、以前もお伺いいたしましたが、改めてお伺いいたします。

今年度実施された和泉府中駅エリアで、和泉市が行ったイベントの内容についてお答えください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

和泉府中駅周辺のイベントにつきましては、市が実施する来訪促進事業といたしまして、和泉市の和泉にちなんで、去る12月3日にイルミネーション事業、イズミネーションの点灯式を行いました。開催期間は同じく、和泉にちなみまして1月23日までとし、約2か月間点灯しております。そのほか、市も参画する実行委員会の主催ではございますが、和泉府中駅周辺エリアをはじめ、市内全域の飲食店等に御参加をいただき、店舗周遊型グルメイベント、ぐるグルメフェアを10月5日から12月1日までの間開催しておりました。

なお、事業の実施状況ですが、現在、開催期間中ではありますが、12月3日のイルミネーション点灯式の来場者は約200人でした。また、ぐるグルメ事業につきましては、事業期間58日間で29店舗、延べ約1万500人の方々に御利用いただくとともに、この事業に伴いまして、和泉市ファンクラブの登録者数は、令和6年度当初の約2万人から約8,000人増加いたしました。12月10日現在、約2万8,000人となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 岡田議員。

○ 16番 岡田 勉議員 イルミネーション事業の点灯式には私も出席させていただきました。市長がイルミ市長となられて、ミャクミャクも来ており、関係者だけでなく、多くの市民の方が楽しまれているのを拝見させていただきました。市長のコスプレは話題性もありますし、市民との距離が近くなります。ほかの御挨拶の場でも、ぜひその場に合ったコスプレへの挑戦をお願いいたします。

また、ぐるグルメ事業のファンクラブについても、前回の質問で初めて知りました。グルメ事業について今回参加できませんでしたが、次の機会にはぜひ参加したいと思います。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ただ、一過性のイベントについては、イベントをした結果、和泉府中駅前には活気が戻り、まちが常になぎわうのかということそうではないと感じています。グルメ事業は、市内事業者と連携した官民一体の事業だと思っておりますが、たくさんの方に楽しんでいただけるイルミネーション事業が和泉府中駅前の商店街さんとうまく連携していないように思うので、この辺は大変もったいないと思いますので、今後、ぜひコラボ企画などを検討していただければと思います。

では、市として、和泉府中駅前について、現状と課題、さらなる活性化についてどのように考えているか、お示してください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

和泉府中駅周辺の現状といたしましては、現在、商店街の中心となっておるロードインiguezみや和泉ショッピングセンターが1965年に第1次再開発事業和泉府中駅前防災建築街区造成工事として整備されまして、来年、2025年には60年目の節目の年を迎えます。平成27年には、和泉府中駅東第一地区第二種市街地再開発事業が完了いたしまして、和泉府中駅前南通線や駅前広場のほか、まちなぎわいを担う再開発ビルとして、年間約20万人が訪れる和泉図書館やスーパーマーケットなど、各種商業テナントが入る複合施設フューチャー和泉が整備されました。

一方で、和泉府中駅東口の利用者動線は、再開発事業以前より駅舎から複数の方角へ分散されておりまして、当該事業が新たに整備した自由通路によりまして、西口へも新たな動線ができたことで、駅利用者がさらに分散することとなっております。人口減少社会が進む中で、近年各駅の乗降客数が減少する中であって、こうした駅利用者の動線の分散化は、駅前のにぎわいづくりや商店街への誘客には課題となるものですが、駅利用者のみならず、広く各店舗の魅力を発信することで、駅前商店街への来訪を促進してまいりたいと考えております。

また、イベントにつきましては、開催時だけの一過性のものにならないよう、和泉市ファンクラブ事業のように日常的な取組を行いますとともに、定期的に集客につながるような魅力ある事業展開が必要であると感じております。

なお、和泉府中駅舎をはじめ、駅前広場等まちの利便性や快適性が向上したことによりまして、JR和泉府中駅の2つの商店街、和泉中央商店街、和泉府中駅前商店街の88店舗につきましては、令和5年9月の調査時点では、空き店舗数は2店舗、入居率は98%となってお

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

り、また、近年、空き店舗が発生した際は、新たな店舗が開業されるなどの状況も見受けられますので、駅前の商業施設として一定の市場性があると考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 岡田議員。

○ 16番 岡田 勉議員 ありがとうございます。駅前商店街の利用状況については分かりました。

次に、駅周辺に介在する空き家をリノベーションし、カフェなど商業施設にすることでエリアを活性化させることも一つの手法と考えます。

そこで、市では、空き家の解消を図るため空き家バンク制度に取り組んでいると思いますが、その制度の内容について教えてください。また、和泉府中駅周辺の空き家バンクの登録状況も併せて教えてください。お願いします。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

空き家バンク制度は、市内に点在する空き家の流通や活用促進を図るため、土地家屋の所有者から申込みのあった情報をウェブサイトなどで公開し、購入や居住希望者に提供する制度です。

本市では、平成30年より空き家バンクを運営していますが、その主な目的は、不動産会社では取り扱ってもらえないような老朽化が著しく危険な空き家や立地等により建て替えが困難な空き家などの情報を提供することで、市場の流通に乗り難い物件の処分や、利活用等の支援を行うことでもあります。

和泉府中駅近辺は、市場流通性が高いため、空き家バンクの登録実績はございませんが、民間主導による土地活用が進められているものと考えます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 岡田議員。

○ 16番 岡田 勉議員 ありがとうございます。

和泉府中駅前周辺の空き店舗、空き家の状況、市のイベント状況、地域のイベントの状況、和泉府中駅前の現状、課題、市の活性化に向けた考え方を伺いました。

ロードインいずみ、和泉ショッピングセンターについては、私も地権者の方からいろいろな意見、要望をいただいております。なかなか難しい問題も多いです。そのほかのハード面の整備は進んでいて、随分利便性、快適性が向上しました。そして、私自身もまちの活性化

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の方法についていろいろ勉強してみたのですが、他市の取組といった中で、エリアリノベーションという言葉を見つけました。

このエリアリノベーションとは、再開発や区画整理など、長期的に計画を立て、大きくまちを変える集約的大規模開発とは別に、既存のまちの魅力やポテンシャルを生かし、共感賛同する人々や事業者を集め、共に小さくためすことによって、少しずつ変化を起し、エリアのイメージや価値を転換するという分散型エリア開発というものです。まちのにぎわいをつくるには、この両輪が必要なんです。少しずつイメージや価値観を変え、和泉市を活性化する必要があると考えています。

このリノベーションという言葉は、手を加え、既存のものよりも価値を高めることを指しています。そして、そのリノベーションという言葉を使ったエリアリノベーションは、地域の価値を高めるものです。自治体が先導して成功してる事例が結構あります。

愛知県瀬戸市では、民間都市開発推進機構と連携してクラウドファンディングを利用して広がっています。

静岡県三島市では、市が中心となってまちなかりノベーション推進協議会をつくり、国土交通省のファンド支援事業をうまく活用しています。

千葉県香取市では、ニッポニアという官民連携の活性化事業を進めています。

大阪でも、民間ですが、Osaka Metroが大阪市内のエリアリノベーションを進めており、長居、西田辺、我孫子エリアなどが生まれ変わってきれいになっております。

大阪府門真市では、周辺企業や飲食店を巻き込み、自治体を中心にエリアリノベーションを進めています。

地域に合った様々な進め方があると思いますが、一步でも前に進めていくことが重要だと考えております。

奈良県大和郡山市や和歌山市では、自治体がりノベーションスクールというイベントを開催するところから始めて、民間事業者をうまく巻き込んでいます。

和歌山市の事例で申しますと、その内容は、市街地の遊休不動産のオーナーから提供された建物について、様々な分野で活躍する講師とともに周辺エリアの魅力、価値を高める事業プランをつくり上げ、当該不動産の有効活用につなげていくといった実践的なスクールとなっています。和泉市もここから始められないでしょうか。御検討よろしく願いいたします。

- 関戸繁樹議長 環境産業部長。
- 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

議員お示しの取組につきまして、本市における類似する取組といたしましては、平成22年から平成24年までの3か年におきまして、当時再開発事業の完了前ということもあり、和泉府中駅周辺の商店街にも空き店舗が発生していたことから、空き店舗活用と創業者育成のためまちなか商い塾事業と商店街へのチャレンジショップ出店事業を連携して行い、3店舗が出店した経過がございます。さらに平成25年度からは、魅力的な商店街づくりに向けた支援といたしまして、商店街での創業者支援事業など様々な支援を行ってまいりました。

現在も、市では、創業等支援事業、商店街活性化事業、イルミネーション事業、ぐるグルメ事業、和泉市ファンクラブ事業などによりまして、まちの活性化に取り組んでいるところです。

さきの答弁にもありましたように、現在のところ、駅前商店街につきましては、空き店舗も少なく一定の需要がある状況ではありますが、市といたしましても、本市の玄関口である和泉府中駅周辺につきましては、さらなる活性化が必要なエリアと認識しておりますので、議員お示しのイノベーションスクールをはじめ、他地域で取り組まれておりますまちの活性化策につきまして、引き続き情報収集に努めてまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 岡田議員。

○ 16番 岡田 勉議員 ありがとうございます。

なるほど、平成22年、2010年から3年間、店舗出店を促進するスクールのことはやっていて、結果も出ています。勉強不足で失礼いたしました。

それでは、さらにしつこいですが、前回質問させていただきました和泉市ホテル・旅館の誘致に関する条例の改正の御検討も引き続きよろしくお願いいたします。ゲストハウスなど、安価な宿泊施設の誘致に役立ちます。いかがでしょうか。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

まず、和泉市ホテル・旅館の誘致に関する条例における補助金につきましては、開業から5年間、固定資産税相当額のほか、上限はございますが、借地料や下水道使用料が対象となります。また、一定規模以上のコンベンションホール等を整備した場合にも、その建築費について補助の対象となっております。

前回、御答弁申し上げましたとおり、まずは既存のホテル等をフルに活用してまちのにぎわい醸成につなげていくことが重要であると考えておりまして、現時点では、小規模な宿泊

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

施設の誘致を目的とした条例改正は考えておりませんが、議員お示しの小規模なゲストハウスにつきましては、新規で事業される場合は、和泉市創業者等支援事業により改装費や家賃、広告宣伝費の補助が可能となっておりますので、当該補助制度を御活用いただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 岡田議員。

○ 16番 岡田 勉議員 ありがとうございます。

ちなみにですが、ホテルルートイン大阪和泉府中は、今年、私、宿泊させていただきましたが、温泉施設があり、朝食も充実していて、とてもいいホテルでした。天然温泉でした。大規模ホテルと小規模宿泊施設の共存がまちをますますにぎやかにしていきます。小規模なゲストハウスなどは、和泉市ホテル・旅館の誘致に関する条例ではなく、既存の和泉市創業等支援補助事業を活用できるという答弁をいただきました。

前回の一般質問では、東大阪市の布施駅前商店街の商店街まちごとホテルという取組を紹介させていただきました。小規模なものでも、ゲストハウスなど宿泊施設はそのまちの飲食店やショップなど、ほかの業種の誘客にもつながるまちの活性化の起爆剤になるものと考えています。

お示しの和泉市創業等支援補助事業においては、業種にかかわらず、均一な補助制度となっているかと思いますが、こうしたまち全体のにぎわいにもつながる場合においては、一定期間の税控除など、補助に一定のかさ上げをするなどの工夫も必要ではないかと思います。また、ふるさと納税返礼品につなげる取組も必要だと感じます。

和泉府中駅周辺は、以前は、子どもたちがたくさんいてにぎやかな地域でしたが、和泉中学校も生徒数が減ってきていると聞いています。現在、駅周辺の空き家などは市場の流通性があることから、民間主導による物件の取引がなされているようですが、今後、和泉府中駅周辺も今まで以上に高齢化が進むにつれ、地域の活力の低下が懸念されます。空き家、空き店舗が今以上に増えないようにするためには、民間任せにせず、行政も関与の上、今から何かしらの手段を講じていく必要があると考えています。

空き家、空き店舗の活用、インバウンドの取り込み、さらには単身世帯の増加、健康寿命、ベーシックインカム、雇用の創出など、様々な問題のヒントがこのエリアリノベーション事業には潜んでいます。

また、私は、万博やIRを控えた今がチャンスと考えています。過去には、まちなか商い

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

塾事業を行ったとお伺いしましたが、既に十数年前の事業となっています。しかもリノベーション事業は、飲食店の店舗だけではなく、宿泊施設、シェアハウス、アートスペースなど、様々な方向に広がっていきます。ぜひ新たな事業としてリノベーションスクールなど、和泉府中駅前周辺を中心にエリアリノベーションをするようなプロジェクトを考えていただきますよう要望させていただきます。よろしくお願いいたします。

また、ほかの自治体の成功例を検証してみたのですが、賛同していただける地域の方々と一緒に協議会を立ち上げる必要性も感じております。皆様の御協力をぜひよろしくお願いいたします。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○

○ 関戸繁樹議長 次に、議席番号10番・森 久往議員。

(10番・森 久往議員登壇)

○ 10番 森 久往議員 議席番号10番・五月会、森 久往、通告に従いまして一般質問させていただきます。

今回は、地域みらい留学について質問させていただきます。

これは、友人の娘さんが高知県の高등학교に進学したということで、この地域みらい留学の制度を使って行ったということで、それで少しその内容を知りたいなと思ひまして、7月21日でしたか、大阪の南港のコスモホール、ここに寄せていただきました。どういふような行事かといひますと、全国から140校の公立高校が一堂にブースを出して、1つのホールでいてるわけですね。あるわけですけどね。そこに、1日の行事だったんですが、350組の中学生と保護者の方がおられて、各ブースでそれぞれ多種多様ないろいろな学校がやってることを一生懸命聞いて、すごい盛況があつたんです。びっくりしましたね。高校の内容を知つて、そして、自分の進学を決めていく。学力だけではなくて、多種多様なカリキュラムがありますので、最近はやっぱりそういうことが求められてるなといふことを思ひました。

それで、その本部にちょっとコンタクトを取りまして行つてきました。島根県でしたけど、一般財団法人の地域・教育魅力化プラットフォームといふ、そういう団体です。びっくりしたのは、若い、職場を見たら若い人が何か活気あふれてるといふか、私が初めて行くのに、歓迎といふようなその言葉を書いて、5人ぐらいの人がようこそと手を振ってくれるんですよ。うわ、これは何か未来を感じるなといふふうと思ひまして、来てよかったなど。

その組織がどういふ組織かといふことで、たくさんあるんですけど、少しだけ抜粋させて

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いただきます。幸せな人生と持続可能な地域・社会をつくる、意欲あふれる若者、意志ある若者が育つ魅力ある教育環境を実現し、新たな人の流れが生まれるかけがえのない一助となる、こういう若い人を中心に、そして若い人を育てて一つの流れをつくるんだというお話やっただけですね。

理事の一覧を見たら、ちょっとびっくりしますね。何人かおるんですけど、名前は言いませんけど、どのような肩書の人がこの理事をしてるかということ、学生時代、アジア・アフリカ20か国を地域開発の現場を巡り、そしてその体験学習記の留学日記というのを出版した。その印税でアフガニスタンに学校を建設。

また、大阪大学院工学研究科修了で、リクルート入社で、観光情報「じゃらん」の中国エリア責任者。

10代のための対話型キャリア学習プログラム「カタリ場」を開始。誰でも来られる放課後の秘密基地、思春期世代の創造性を引き出す取組を継続。

インターネット転職サービスリクナビNEXTを立ち上げる編集長。15歳のとき、ブラジルへサッカー留学、19歳のバングラデシュへの旅を契機に海外で医療・教育支援活動をスタート。

そして、ちょっとお金の問題でびっくりしてるんですけど、本業では世界最大級のプライベート・エクイティ投資会社であるカーライル・グループ及びシーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパンにおいて、20年にわたって11社、8,000億円を超える投資を実行、投資先経営支援に従事。

こういった、本当に多種多様な業界で頑張ってきた人たちが、これを一般財団法人で立ち上げる。そして若者の支援。これを見たときに、ちょっと今までの私の価値観とか感覚というのはなかったんで、本当に来てよかったなというふうに思います。

それで、1点目の質問ですけれども、和泉市の中学校からこの取組で高校へ進学した学生がいるのかをまずお聞きしたいと思います。

以後の質問につきましては、質問席よりさせていただきます。よろしく申し上げます。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁、教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

本市におきましては、各中学校及び義務教育学校後期課程を通じて、毎年卒業生の進路状況調査を実施しておりますが、これまでに地域みらい留学の取組を活用して高等学校に進学した生徒についての把握はございません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 森議員。

○ 10番 森 久往議員 ありがとうございます。

地域みらい留学の制度について、和泉市の中学校で周知されてるか、それをお聞きしたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

市として、各中学校及び義務教育学校に対して、地域みらい留学制度に関しての周知はしておりませんが、本制度に登録されているのは公立の高等学校であるため、全国各地の教育委員会から大阪府教育委員会を通じ、進路選択情報の一つとして周知依頼がございます。

令和5年度では、北海道の35校、青森県の4校、山梨県の9校、岐阜県の19校、熊本県の6校の情報を各中学校及び義務教育学校に周知しており、そのうち25校が地域みらい留学の登録校でした。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 森議員。

○ 10番 森 久往議員 ありがとうございます。

高等学校への進学を検討する上で、地域みらい留学の登録校では、多種多様なカリキュラムが用意されていると。本市の中学生に周知をお願いしたいなというふうに思っております。

それはどういうことかといいますと、実は、私の友人の息子が高校1年生に入ったんですが、半年で退学した。なぜ退学したんだと聞いたときに、実は指導してくれる先生がですよ、私がこう学んでこういうふうに教育を受けてきたんだから、そのとおりにいいんだという、こういうスタイルでずっとその子に指導するわけですね。そのことにやっぱり耐えかねて、その子の自分づくり、自分の思いと違うところで指導があると。そういうことでやっぱり続けられないということで退学したんですね。

偶然ですけど、3日ほど前、私の友人も来まして、いや、うちの娘がな、実は高校を退学したんやと。自分が今考えてるときに、また同じような話が出たなというふうにして、今は定時制の高校へ編入しようかどうか考えてるねんということで、そんなことを思いましたんで、高校の退学、どれぐらいの人が高校に入ったけど退学してるかというそのパーセンテージが分かれば教えていただきたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

公表されています最新の数値としましては、令和4年度の全国の高等学校中退者数は、令和3年度より4,473人増加し、4万3,401人となっております。

なお、全国の高等学校中退率は1.4%ですが、大阪府の中退率は1.6%となっております。以上です。

○ 関戸繁樹議長 森議員。

○ 10番 森 久往議員 ありがとうございます。

中退が結構多いですね。理由は様々ですけども、高校進学で選択するとき、やはりどの高校へ行けばどのような取組をしてるとか、そういうことが分かれば、少しでもそれは防げるんじゃないかなというふうにも思います。その中で、成績だけで進学を決める、進路を決める、そういうことではなくて、多種多様なプログラム、カリキュラム、その中で物事を決めていく、そういうニーズが非常に高まっているというふうに思います。

そんな中で、和泉市の小・中学校、この小・中学校でもそういうニーズが高まっているというふうに認識しております。

2月に「夢みる小学校」という映画を南部リージョンセンターで自主上映してましたので、参加させていただきました。教育委員会の皆さんともお顔を合わせたわけですけども、この映画はというふうに集約されるかということですけど、まずは、自分のままでいいんだということがよく出てきますね。だから子ども主体であるということが非常に重要であるという小学校の様子がドキュメンタリーで放映された。流されてた。

もう一つ気になったのは、そこにいる先生ですね。校長先生とか、先生がそれを対応できて受け入れて進めているということなんですね。

そこで、和泉市の小・中学校の取組、その辺をお聞きしたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

映画「夢みる小学校」では、子どもファーストな教室、未来の学校のヒントを見つけるをコンセプトに、公立の学校での取組も紹介されておりました。

本市の各学校においても、実情に応じて子どもファースト、子どもの主体性を育む新たな取組が進められており、具体例の一つとしましては、大阪・関西万博の情報サイト、TEAM EXPO 2025共創チャレンジにも掲載されている槇尾中学校の取組がございます。その概要は、ふるさとの槇尾中学校区の再活性化をめざし、槇尾学の一つ、課題解決学習とし

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

て、地域やアグリセンターと連携し摘果ミカンを活用したオレンジジュースのパッケージを作成した取組です。また、この地域イベントで生徒が販売を手伝う取組などを紹介し、日本だけでなく、世界中の方々にも発信し交流することで、共に幸せをもたらす地域をめざし、互いに学び続けたいとの思いを発信しているものです。

市内の学校では、同様の取組が広がっていることに加え、子どもが主体となり、校則の在り方を見直したり、授業に自由進路学習を取り入れるなど、子どもファースト、子ども主体の取組を進める動きが出てきております。市として望む未来をつくり出す力の育成をさらに進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 森議員。

○ 10番 森 久往議員 ありがとうございます。

最後に意見を述べたいと思いますが、教育魅力化、教育に魅力、これ、今後の和泉市においても非常に重要なことかなというふうに思います。この魅力化を実現するには、過去の踏襲にとらわれない。ツールもそうですけど、全く新しいものが主流として流れてる。そんな中で、教育現場でどうしていくんだという話なんですけど、先ほども答弁と質問の中にもありましたけど、自分づくりがまず大事ですよ。そして子ども主体、そこに教職員の自分づくり、この3つが非常に重要な役割を持つというふうに思ってます。ですので、今後、やっぱり教育を魅力あるものにしていくには、ツールも必要ですけれども、人間ですよ。そして、ウェブなんかで今はどこでもすぐに情報共有できる。そんな中でも、ただし言えることは、その場所へ行かないと自分づくりができないということも多々あると思うんです。そういった流れを盛り込んで、教育を進めていっていただきたいなというふうに思います。

そして、地域未来化、地域みらい留学、これは過疎の、例えば大阪とか東京ではない、そんな地域の公立高校に行って、そして発展して、みんながそこで自分づくりをする。これ、非常に有効なんかと思います。

私は個人的に考えてますが、実は、高校間留学というのはすぐできるんじゃないかと思ってます。A高校に入った。しかし、B高校には違う取組をしてる。そこで自分づくりが進むんじゃないかというようなことも思ってます。ですので、地域みらい留学は、教育、この魅力化を進める一歩であるというふうに考えていますので、いろいろ検討していただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 次に、議席番号6番・友田博文議員。

(6番・友田博文議員登壇)

○ 6番 友田博文議員 6番・明政会の友田です。通告に従い一般質問を行います。

今回の質問は3点です。

1点目は、いぶき野小学校のグラウンド利用について、2点目は、サウンディング調査について、3点目は、基幹農道についてです。

それでは、1点目のいぶき野小学校のグラウンドの利用についてですが、同校が開校以来約32年間、平日を含めてグラウンドを開放していただき、子どもたちのサッカークラブの活動で利用してきたものです。しかしながら、今年8月頃、突如として同校のグラウンドに照明は設置しているものの、スポーツで使用する照明設備ではないなど、和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校体育施設の開放に関する規則における夜間照明を設置する学校とは位置づけておらないことを理由にして、一方的に平日の運用を禁止しました。このため、サッカークラブの子どもたちは、練習に遠方の場所まで自転車で行くなどとなり、交通事故まで発生したと聞いており、子どもたちは大変困っています。

これまで32年間という長きにわたり、学校の弾力的運用と思われませんが、使用許可し続けてきたにもかかわらず、なぜ、急遽、不理屈な理由で使用を禁止したのか、大きな疑問と怒りを感じます。

さきの12月4日の厚生文教委員会協議会でも少し聞きましたが、使用禁止した理由は何なのか、使用禁止とした権限を持つところが学校なのか、教育委員会なのか、運営委員会なのかをお聞かせください。

これ以後の質問は質問席から行いますので、よろしく願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁、生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

学校の施設及び設備の貸与については、和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則第9条におきまして、「校長の意見を聞き、教育委員会が許可する。ただし、定例軽易な事項については、校長が許可することができる。」とされています。

今回、平日の使用を禁止した理由についてですが、いぶき野小学校に設置されてる照明は、学校開放事業としてスポーツ用に設置した照明ではないため、照明の明るさが十分ではなく、夜間に使用するのは危険であり、このままで使用させていくことは賛同できないという意見が運営委員会、PTA、自治会の関係者、学校協議員などの役員から出されたこと。また、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校体育施設の開放に関する規則に基づく夜間照明設備を設置してる学校として位置づけられていないという御指摘がありました。

教育委員会といたしましては、32年間にわたり小学校として弾力的な運用でグラウンドを使用してきたことなどを踏まえ、いぶき野小学校を夜間照明設置校に指定して、平日夜間も使用していただけるようにという教育委員会としての考えの下、学校及び地域役員の方々と協議を重ねてまいりましたが、今後の安全を確保できるものではないということで御理解を得ることができず、一旦使用を中止してるところでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 使用中止の判断をしたのは、この権限のある教育委員会であることを確認しました。そして、使用禁止の理由は、運営委員会、PTA、自治会の関係者、学校協議会などの役員から、今の照明はスポーツ用に設置されたものではなく、危険であるため、使用はよくない、このままで使用させていくことには賛同できないという意見があり、学校長も同様の意見があったことから、これらの意見を含めて教育委員会が使用禁止したということになります。

いえば、学校に関係する一部地域の役員の意見だけ重く捉え、今まで使用してきた子どもたちのことは全く考えずに教育委員会が使用禁止したと言わざるを得ません。

そもそも誰のためのグラウンドを使用させている、誰のためにグラウンドを使用させているのか、考えをお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

あくまでも市民のためでありますし、使用する団体のためにグラウンドを使用させていただいております。

以上でございます。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 使用する団体のためということは、今回の件で言えば、サッカーを活動してる子どもたちのためということになります。グラウンドの使用停止は、子どもたちのことを考えているとは言えません。

次に、今回の地域の方などから意見が出たということですが、運営委員会についてお聞きします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

この運営委員会について、さきの厚生文教委員会でもお聞きしましたが、委員については、要綱で、「学校教職員・使用者団体の代表者等で構成する。」となっているとのことでしたが、いぶき野小学校の運営委員会は、使用者団体の代表者が役員に入っていないと聞いています。運営委員会の委員は、誰が肩書がどうなっているのか、また、運営委員会にはどのような権限があるのかをお聞きします。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

運営委員会は、学校開放校に置くことができるとされておりまして、全ての学校で設置されてるわけではありませんが、学校の使用に関し、学校と使用者団体や使用者団体同士の調整を円滑に行うため設置をされています。現在のいぶき野小学校の委員は、地域の民生委員、青少年問題協議員、PTA顧問、管理指導員である学校の教頭と聞いております。また、運営委員会は、要綱において、「開放事業について教育委員会に意見を述べることができる。」とされてございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 運営委員会は、学校の使用に関し、学校と使用者団体や使用者団体同士の調整が目的で設置され、「教育委員会に意見を述べることができる。」となっており、使用の許可をする権限などはないことが分かりました。

権限がないが、地域の理解が得られず、使用を中止したということです。今回、運営委員会から意見書の提出はあったのか、お聞きします。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

今回の件に関しまして、文書での意見書の提出はございません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 運営委員会は、要綱で「教育委員会に意見を述べることができる。」となっているが、使用に関する権限もなく、今回の件では意見書の提出もないということです。このような状況で使用を中止したということは、やはり理解ができません。

そこでお聞きします。

運営委員会にはどんな方がなられておられるのですか。規則では、運動目的の団体となっ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ていると思うのですが、この点、どうなっているんですか。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

運営委員会につきましては、先ほども答弁しましたとおり、地域の民生委員でありますとか、PTA顧問でありますとか、管理指導員である学校の教頭が運営委員として入られています。

ただ、使用者の団体については運営委員会の中には入っていませんけれども、何らかの学校の使用で調整する場合につきましては、その運営委員会の場に使用者団体が出席をして、協議をして調整をされると、このように聞いてございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 あのね、一応要綱で運営委員会をつくりなさいと書いてるし、使用者、その利用の団体の人を運営委員にしなさいと、こう書いてるんですね。しかし、その団体が入っていないということは、今回は、答弁があったけども、PTAとかPTAの代表者、あるいは協議会とか、いろいろ意見は後で出されてるけども、これ、意見も出さず、この運営委員会は調整もせず、もともとから、教育委員会が使用停止する前から使用するなど言うて権限を行使してたんですよ。これはこれでいいんですか。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

運営委員会そのものについては、使用の許可の権限はございませんし、意見書は出てませんが、危険であるという意見を教育委員会にもいただいていますし、学校長を通じても来ていただいています。あくまでも運営委員会が使用を中止するという権限でもありませんし、私ども教育委員会といたしましては、そうした運営委員会を通じて、学校長からの意見を含めまして、一旦使用中止の判断をしたものでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 今、これは32年間、クラブをやってきたわけですね。

その前にちょっと先、質問します。

危険だという意見が出たとのことですが、約32年間、現在設置している学校の照明でサッカーのクラブを活動してきたわけですがけれども、問題がある事故が発生したなど、安全に利

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

用できないことがあったのか、お聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

現在、設置してる照明が原因で大きな事故が発生をしたなどの事例は把握してございません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 32年間もの間、事故もなく、何もなくてやってくる。今の照明でやってくる。教育委員会が許可した。それに、私が聞いたのは今年の3月です。それからずっと話や何ややってきて、今になっても話が見つからない。私、ここでこんな質問をしたくないんやけども、あまりにも気の毒で。

今、関西トランスウェイのスタジアムにこの子らも週何回か来てますよ。しかし、これは大変ですわな、子ども。さっきも話しましたが、車との接触もしてるんですよ。いぶき野からやっぱり自転車で来ると大変ですよ。それがそばにあるのに……。横山の施設を使ってくれるのはそれは大変ありがたいですよ、横山の。そやけども、実態的に近くにある、危険度も安全性も。やっぱりそばにいたら安全、道路を走っていかんでもええんやから、安全性が確保されるということになるんやけど、こんな状態の中で、運動団体の人が役員に入っていない。運営委員会が調整もせえへん。もともと私に言うてきたのは、照明は災害用のライトやから使うと言われてたということであつたんですよ。私、その分だけ調べたんですけど、何も災害用では何でもなかった。昔よく、学校の旅行なんかで、夜遅くなってきたら危ないからつけたというそういうのもありましたから、そんなものやろうなと思ってたんですけども、そんな状況のものですわな。

この運営委員会というのは問題があるんじゃないですか。特に問題あるんじゃないかな。権限がある教育委員会が……。その前に聞かないかな。ちょっと先に聞きます。

特に大きな事故も発生しないということは、特に問題なく使用できてきたということになります。それも32年間です。これ以上問題ないと立証できるものはないと思います。

そこで、改めて、現在の照明のままで使用させることはできないのか、お聞きします。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

現在、設置しております照明は、スポーツ用に設置された照明ではなく、明るさが不十分

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

なため、安全性についての懸念が少なからずあると考えてございます。

しかしながら、子どもたちが使用できずに困っているということについては十分に認識をしております。教育委員会といたしましては、照明器の追加など、課題をクリアした上で、学校開放事業における夜間照明設備設置校として指定し、平日の使用が可能となるよう検討してるところでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 ありがたいことですよ、そういうふうに向きに捉えてくれるのは。しかし、事故も何も発生せずに32年やってると。今の照明で十分やってくれたということ。指定校になってないということもあるけども、しかし、これはおかしいと思うのは、安全が確保できないと。32年も安全でやってるのに、何で今、急に安全が確保できないということ、教育委員会が安全を保つために照明を作ると言うてくれるのはありがたいけど、作るまでの間、使わせてやったらどうなんですかということなんですよ。せやけども、学校の関係者が前へ貼って、危ないから使ったらいかん。運営委員会が意見も出さず、学校の協議会も含めてグラウンドを使用する。これ、規則も何もあったもんじゃないな。

まず、これ、解決するには、やっぱり運営委員会というものはきちっと運営されて調整してたら、こんなことになってないと思うんです。それで、運動団体の方がやってないから、自分ら関係ないから、これはやってんちゃうんかなと思う。何かひるんだ見方したら、あの子らは気に食わんから止めたれ。そんなことをやってんちゃうんかな。ルールも何もあったものじゃないと思うやけども、ルールに沿っては、これは運営委員会が問題が多いと思うねんけど、その点どうですか。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

現在のいぶき野小学校の運営委員会の構成でありますけれども、そこに使用団体を含んでいないというところについては、見直すべきであるというふうに考えますので、この辺につきましては、学校を通じまして、一定構成の組み直しも含めて指示をしたいというふうに思っています。

その上で、今回の問題が発生した原因を含めまして、その運営委員に入っておられる地域の役員の皆さん方と使用する団体様とのコミュニケーションが不十分であったというふうに認識をしておりますので、運営委員会の構成を見直した上で、改めてこの使用についての調整、

話し合いをしていくというふうな形で進めていきたいというふうに考えてます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 いろいろ教育委員会も頑張ってくれて努力してくれてる。それには感謝してますよ。だけど、あまりにも時間が長過ぎる。そして、ルールがあるから、これはこんなんやと言うんやったら、元のルールを元へ戻さな。もともとの運営委員会の人たちのこれはルールにはまってると思ってるんですよ。これ、普通の団体が入ってたら、こんなことになってないと思うんですよ。今の運営委員会の人たちはどのぐらいの期間やってるんですか、運営委員会。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

運営委員会の委員が過去どれぐらいの期間やってるかというところについては、十分な把握をしておりませんので、また別途、議長を通じまして御報告申し上げたいと思います。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 いや、私が聞いたところでは、20年ぐらいやってると言っていましたね。長いことやってくれてるのは結構やけども、今までうまくやってきて、突然、これ、起こってくるというのはどういうことかなど。それは大人同士の問題はあるんか知らんけど、それをかさに着てこんなことを勝手なことしたら、問題は、やっぱり迷惑がかかるのは子どもやから。それで、子どもは1人や2人違うからな、ここ。いぶき野に住んでる人たちやから、やっぱりそういう面ではもうちょっとしっかりと検討してもらわないかんやけども、この学校長、この人はこの運営委員会と中で、今回、中止や禁止やというようなことを前向いてようせんとかいろいろあったんか分からへんけども、学校長はもうちょっとしっかりと運営委員会を運営していかないかんと思ってるんやけど、この学校長はどうなってるんですか。どういうふうな対策してるんですかね。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

運営委員会の運営につきましては、教頭が軸で運営してるものでございまして、そこからの意見を学校長が捉えて、教育委員会に意見が上がってきてるものでございますので、学校長としては、そうした運営委員会の声を教育委員会に届けてきていただいて、学校長とし

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

でも、今の使用については一旦使用中止をするとせざるを得んというふうな意見もいただいているところがございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 今のところはちょっとおかしいなと思うんやけど、それやったら、教頭先生は何をやってるんですかね。規則というのは分かってるんやから、意見を述べるといっても分かってると思うんやけど、そういう教頭先生は一体その権限を持ってるんやったら、教頭先生は何をやってんのか。教頭先生は校長にそういうの話をちゃんとして、お互いに学校の方針として、私、今、部長言うたけど、学校長はそれだけの権限を持ってやってると思うんですよね。そやから、聞いたものを上へ上げてくるんじゃないわけじゃないと思うんですよ。やっぱり学校の運営はどうしたらいいのか。いろいろと学校の運営に対して聞くのは学校長やから、そういった面で、学校長はもっとこの中に調整をすべきやと。今のお話を聞いてたら、何もしてないというようなことに聞こえてくるんやけど、私はそんなことでは、一生懸命やってると思うんですよ。そやけど、一生懸命やってくれてるんやけども、ようまとめらんということじゃないかなと思うんですけども、教頭と校長と学校運営についてお答えください。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

この間、32年間、学校長という判断で弾力的な運用で使用を許可してきたというのは、これは事実でありますし、現状であります。これまでにについては、運営委員会、使用団体含めていろいろ調整協議もしながら使用してできてきたというふうな状況はあったというふうに思います。ただ、今の現状で言えば、照明の理由が上がっていますけども、不十分で危険やというふうな意見が基に、この問題に今生じてるところでありまして、もう少し学校と使用団体との調整協議がうまく進めていけばいいなというふうに思いますけれども、それができずまま、教育委員会に意見が上がって、最終的には、地域の役員の方、運営委員の方との協議が整わないというところで、一旦使用を中止したというふうな結果となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 言うてる答弁は、さっぱり分からへん。何か校長の肩、学校の肩、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

それは教育委員会が持たんなんか分らんけども、何かちぐはぐやと思うんですよね。そやから、もう少しやっぱり学校長というのは相当な権限あると思うんで、もともと規則規則と言うてやってきてるわけやから、その規則のもとを考えな。そのもとは何かと。教育委員会が許可してるんです。これ、教育委員会がこの問題について、権限はうちやで。あんたらは意見だけやでという話をもっとしてたら、もっと変わったかも分らん。今は教育委員会が権限は教育委員会です。学校にはありませんと言うと、また、これ、元へ戻っていく。

私もごちゃごちゃ言う気はないから、ただ、子どものことを思ったら、やっぱりもう少し考えたらいかんと。もう少しじゃなしに、もっと強く考えたらいかんと思うんやけど、このクラブ、32年間やってきたということについては、私も昔、ちょっと剣道を2年間引っ張ったんやけど、私は5人ほどやったけど、せやけどこれだけの、今現在、いぶき野で160人からいてると言っていましたけど、こういう大きな子どもの数を引っ張っていくのは大変なんですよね。なかなかできるわけじゃないと思うんやけど。それを30年もやってきた。暗い照明か知らんけども、けがなく事故もなくやってきたと。これ、どう見ても、このクラブの、私、青少年の育成とか、それと市に対してのいろいろな行事やいろいろな形で協力してきてくれてると思うんですよ。貢献してくれてる。何も貢献はないというわけじゃないと思うんやけども、そういった面ではどういうふうにお考えですか。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

32年間、少年のサッカークラブで活躍していただいた団体の皆さん方については、和泉市のスポーツ振興に大きな貢献をしていただいていますし、クロスカントリー大会を含めまして、市の行事にも日々協力していただいているところでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 私もそのとおりやと思うんですよ。やっぱりこのクラブから立派なサッカーの選手も出てると言うてるし、立派な会社のオーナーとか、いろんな形の中でそれなりの人材になってると言う方もたくさんおられるので、それなりにと言わんけど、立派なことやと考えております。

そこで、ちょっと質問します。

グラウンドの使用中止で子どもたちが非常に困ってる中、和泉市サッカー連盟からも教育長、学校長宛てに1,123筆の署名を添え、使用の再開を要望しています。これらの状況、行

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

動を教育委員会としてはどう受け止めているのか、お聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

子どもたちが大変困って不自由してることについては、十分認識をしております。たくさんの方々の署名も提出をさせていただいております。このことは非常に重く受け止めておりまして、一日でも早く使用再開できるよう調整してまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 教育委員会として、子どもたちも大変困ってることは十分認識していること。1,123筆の要望書、署名は非常に重く受け止めて、早く使用させていきたいという意向は示されましたが、早く使用開始させていくために、今後、どのように対応していくのか、お聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

今後、照明の追加整備についての調整など、夜間照明設備設置校への指定に向けた調整が必要だと考えております。学校運営も含めて地域の方々に支援協力をしていただきながら現在運営しておりまして、引き続き地域の理解を得られるよう学校や地域の方々と協議調整を図ってまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 私のところへ、厚生文教委員会終了後、何通もはがきやってきたんですけども、ちょっと1枚だけ読ませていただきます。これはいぶき野の方です。現在、2名を運動されていますが、学校がいぶき野のため、火、水、土までイッシュなしで大変だった。ところが、学校の練習はできなくなったため、平日の送迎が必要になってしまいました。夫の仕事は遠いため、平日の家事ができなくなり、帰る時間も遠くなるので、親子ともに負担が出てしまっています。もう一度、学校で練習ができるように強く希望しますというはがきです。みんな同じようなことで、子どもも大変やけど家族も大変やと。送り迎えをせないかん。御飯の時間が遅くなる、勉強はしにくくなるというようなことで、大変なことが起こってるんですね。ひしひしとそういうことは感じるんですけども、そういった面で、今、答弁していただきましたように、早くやっぱり再開してあげてほしい。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

今まで何も問題なかったんやから、ソフトボールみたいに小さかったら、なかなかボールを打ったり受けたらというのは大変かもしれない、けがもするかも分からんけど、何かサッカーというのはボールが大きいから、それなりにできるようなことであろうと思うんですよ。それと、野球と違って速さもまた違うから。そういうところでも危険がやっぱり野球よりも少ないかなと思ったりしてまして、そういうのが安全につながってるん違うかなと思ったりしています。

子どもも家族も本当に困っています。学校や教育委員会はこんな状況をつくっていいのですか。単に32年間というクラブを続けるということは大変です。

そこで質問します。

このクラブは、和泉市で今まで、先ほど早く使用させるようにということを答弁していただきましたが、これ、なかなか協議が今までも進んでないと思うんですけども、協議を進められて、また時間がやっぱり今まで10か月かかっているのは、またそんな来年のいつまでということになるので、これは私の希望としてはできるだけ今年中に進めていっていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

子どもたちが非常に困っているというのは十分認識をしております、議員のほうから今年中という期限を示されましたけれども、できるだけ早急に、引き続き学校、地域の方々の協議調整を精力的に進めてまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 それは、こちらからよろしく頼んでおきますわ。何とかしてあげてください。

これほど多くの子どもたちが困っていることを認識、にもかかわらず、照明を整備するまでという理由で、一部の地域の役員の声だけを気にして使用させないということは、言語道断であり、断じて許せるものではありません。教育委員会なら子どもたちのことを最優先すべきです。学校運営は、地域の方々に支援、協力していただきながら運営していることはそのとおりで理解できますが、今回のグラウンドの使用は、子どもたちのことを考え、地域の方々にも十分な理解を求め、早急に使用を再開すべきだと思いますが、教育長の考えをお聞かせください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 教育長。

○ 大槻亮志教育長 教育長、大槻です。

今回のいぶき野小学校の件につきましては、先ほどの部長答弁にもありましたが、これまで32年間にわたり使用してきたことなどを踏まえて、これまでも使用に向け教育委員会としましても協議調整を図ってきたところでございます。使用の中止により、子どもたちが困っていることにつきましても十分に認識をさせていただいており、早期の解決へ向けて、引き続き協議調整を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 それでは、意見だけは言っときます。

早期の解決に向け調整を図っていくと答弁いただきました。子どもたちのことを考え、32年間の実績を踏まえ、青少年の育成や社会貢献もしていることも踏まえ、単に夜間照明ができるまでグラウンドの使用を再開してあげてください。地域の方々にも十分な理解を求め、早急に使用を再開できるよう改めて強く求めお願い申し上げまして、この質問を終わります。よろしく願いしときます。

続きまして、終わりますけど、議長、あのね、ちょっと次のサウンディングの質問があるんやけど、ちょっとこの中でルールの問題がここにも出てるんで、ちょっと前へまた戻るかも分からんで、そのルールに対してちょっと御理解お願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい。

○ 6番 友田博文議員 ないかも分かりませんが。

横山小学校のサウンディング型市場調査の目的についてお聞きします。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

市立横山小学校については、来年4月開校予定の槇尾学園への統合に伴い、その後の利活用を検討する上で、本年10月1日からサウンディング型市場調査を実施しており、南部地域の定住・活性化の観点から、民間事業者の意見をいただくことにより、効果的な利活用方法を把握し、今後の利活用方針に生かしていこうとしております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 この横山小学校の土地は、私がちょっとあちらこちらから聞くのは、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

土地は寄附されたものと違うかというのを聞いてるんですけども、この土地のもともとは市、村やな、昔やったら。村から市になったけども、市のものであったのか、寄与されたものか、どちらかお聞きします。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

法務局の登記簿を確認しましたところ、市が寄附を受けたといった記録はございませんが、現在の登記簿には、より古い時期に閉鎖された登記記録が記載されていない可能性もありますので、その点は確認してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 これからのこともあるので、それはちょっとよく調べといてください。お願いしときます。

それから、このサウンディング調査というのは、私も読ませてもうたけど、何か理解が得られないんですが、調査をして、調査をしたところが何かをするのか。購入するのか、その土地、建物を借りて何かに利用するのか、何かほかのことを提案だけするのか、そういった面はどうなんですか。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

今回のサウンディングは、特にこの土地が市街化調整区域ということも踏まえまして、土地利用に制限がございます。こういった中で、事業者のアイデア、市場ニーズを把握したいといったところから行っております。こちらは活用のコンセプトであるとか、既存建物は今後も活用していけるかどうかの有無、活用していくかどうかのアイデア、地域活性化、地域貢献へつながるような取組、土地建物の契約方法等、そういったところの条件を市が決めていく上で参考にするといったところでございます。

このサウンディング事業者に対して、今後、何か入札等で有利になるとか、そういったところはございません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 調査をする前に、やっぱり地元の声をさきに聞くのが常套じゃないんかなと思ったりするんですけども、サウンディング調査して、地元へ下ろして、地元の声

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

を聞くとなると、なかなか難しいかなと思ったりするんですけども、もう調査は始まってます。もう終わったのかな。そやけど、これは普通やったら地元の声を聞くべきであるんじゃないかなと思ったりしてるんですけども、いかがですか。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

こちら、サウンディングを行うといった前段では、地元にもその内容も説明して、今後、進めていくといったところを御報告させていただいております。

また、このサウンディングによる情報収集を行った上で提案内容を整理しまして、関係課と協議の上で方向性を決めていきたいと考えておりますが、その際には、地域や議会にも適宜情報共有しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 時間の関係から飛ばしますが、私もこれまでプールの設置要望をしてきたんですけども、会派からも設置要望してるんですけども、この関係であまり回答はないんですけども、先ほど岡田議員が府中駅前の再開発の問題を取り上げてましたけど、今、この南部地域のまちづくりというのはやってくれてるんですね。南部地域のまちづくりで何をしてるかというたら、4車線化は大方済みました。あと、河内長野市のところもトンネルのところだけが残ってくるんですけども、これもお願いしとかないかんんですけども、あとは来年開校の槇尾学園が大きな一つの柱になってくると思うんですけども、そのほかで、まちづくりについて、これという具体案が出てないんですよ。

そこでサン燦プールありますよね。3億5,000万円入れて10年もたすかというてやってますけど、10年もつかどうか分かりませんよ、あれも何回も修理してるからな。今回、それをやってどうなのかも分かりませんが。プールもやっぱり大事なので、私としては、本当は学校にプールが欲しいところですけども、横山小学校という空き地があって、地域の活性化、まちづくりをしようと思ったら、何かをしていかないかんと思うんですよ。

会派の要望の答弁にもなかなか難しいことを書いてくれましたけども、そういった面で、公共施設は造らないというふうになってるけども、やっぱりまちづくりという、いつも見ている少子高齢化の真ただ中で、人口も半分になってきて、全体的には相当減ったと。そういう状況の中で、大阪外環状線という基幹幹線が通り、今、工場も四、五件建ってきたと。道の駅も造ってもうた。学校も造った。しかし、何かまだ足らんのですよね。そういった中で、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

これも地域づくりの一環、まちづくりの一環、人口増のしていく一環として大事なことじゃないと思うんですけども、そういった面での考え方をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

今回のサウンディングにつきましても、議員お示しの南部地域まちづくり計画にのっとって、そのうちの一つの取組として、こちらの土地を地域の定住・活性化の観点から活用していきたいといったところで進めてるところであります。そういった中で、民間事業者の提案を踏まえた上で、効果的な活用を考えていきたいというところがございます。

ただ売却することを基本として考えておりまして、公共施設の整備といったところは考えておりません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 だから、それはよく分かりました。

そやけど、これ、今言ったように、和泉市のまちづくりをやってくれてる。そういう観点から、具体的なものが……。槇尾学園はあるで。しかし、そのほかはこれというようなものはないわけや。道の駅、南部リージョンセンターは造ってもらった。そやけど、今、具体的にやってるのは来年4月の開校の槇尾学園。そのほかないねやん。ないところに、あんた方もよう分かってるやろうけど、人口が半分ぐらいになって、働く人が少ない、子どもが少ない、特任校するぐらいやから、子どもはぐっと減ってる。そういった状況の中でまちづくりをやってくれてんやけど、これを何か伸ばしていくためにそういうまちづくりを入れてくれたけども、そやけど、それを入れるのはええんやけども、これをどういうふうに生かしていくか、今後。やっぱり5年、10年、20年先にどんなものになっていくかというのは大事やと思う。

今、河内長野市やったら、トンネルの越えたところに大きな何か施設を造ると。何か知らんで。物すごい開発してるな。そやけど、そういうところがあるわけや。そやけども、和泉市は外環に沿って何をしていくかと、これからのことやと思うんやけども、そういった人口の減少の中で、府中の場合やったら、電車が通って、マンションが建ってて、いろいろ活性化はできてくると思うけど、富秋も一緒やな。マンション、市営住宅なのか分からんけど、500戸の建物を建てるということになってます。

我々の南部地域というのはないわけよ。そういった面で、考え方として、今、これだけの

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

敷地が空いてると。やっぱり地域の要望もあるということで、ちょっと考えていただけますかということをお願いして、次の基幹農道にちょっとだけ移らせていただきます。

基幹農道の廃止について、なぜ廃止したのかということで答弁願います。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

以前の答弁の繰り返しになりますが、基幹農道の整備につきましては、現況において、平成20年に事業が完了しております。基幹農道未整備区間約2キロの延伸につきましては、地元から、地元負担のない農道単独事業を前提とした要望を受けまして、令和4年度に府営事業調査業務委託基幹農道において、事業化の可能性調査を実施いたしました。この調査において、基幹農道延伸の事業化には地元農家さん等の受益者が集出荷場など複数の農業近代化施設を整備しなければ費用対効果が得られないことが分かりました。この調査に基づき、JAなどの関係機関等に確認をした結果、市としては、現実的にこれら施設の整備は現状見込めないと判断いたしまして、事業化を断念したものでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 友田議員。

○ 6番 友田博文議員 これもやっぱり教育委員会と一緒に、ルールというものがあると思うんよね。そやけど、これ、時間がないからまたの機会にせないかんと思うけど、地元の要望、地元の要望と言うけど、私の知ってる限り地元の要望じゃないんやで、これ。地元も要望してるけども、決めたのは市やで。市がこういうことで動き出すからというて、地元へ行ったものや。そやけど、部長、あんたそんなことばかり言うけど、それは間違いや。あんたところの責任を回避してることになる。私から言うたら、私たちはこんな地元の要望があって、これだけのことをしてきて、これだけ前へ進んだと。そやから、こういう要望を出してほしいんやと、私から言うたということになる。地元は要望してないと言わへんで。そやけども、それをつくったのはあんたところや。あんたや。どやねん。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

議員おっしゃられるように、地元からは書面にて、平成25年7月、また平成30年9月に要望がございました。ただ当然、要望いただく前にはあらかじめ地元との意見交換をした上で要望を受けているということです。その理由は……。

○ 関戸繁樹議長 友田議員、申し上げます。今、答弁途中ですので、最後まで答弁を続けて

ください。

- **山崎光一環境産業部長** その理由は、国の事業であった基幹農道整備事業を府直轄事業で行っていただくために、地元の意思を表現する上では要望書というものを受けて進めてまいったということでございます。

以上です。

- **関戸繁樹議長** 友田議員。
- **6番 友田博文議員** どうしてもそういうことになるんやな。問題は、今、言うたように、市が進めたものや。そやから、市の責任でどうのこうのと、地元は何も関わりないと言わへんけど、市の責任で進めたものやから、市もしっかりと責任を負わないかん。それと、やっぱりルールはルールで頑張ってもらわないかん。

時間になりました。またの機会にやります。ありがとうございました。

- **関戸繁樹議長** 会議の途中ですが、ここで、お昼のため、午後1時まで休憩いたします。  
(午前11時42分休憩)

○

(午後1時00分再開)

- **吉川茂樹副議長** 午前に引き続き、一般質問を行います。

次に、議席番号12番・山本秀明議員。

(12番・山本秀明議員登壇)

- **12番 山本秀明議員** 議席番号12番・明政会の山本です。

通告いたしました「ミュージアムタウン構想」の総括及び今後めざすべき方向性と、それに必要な事業展開についての質問を行います。

和泉・久保惣ミュージアムタウン構想は、地域住民、民間企業、NPO、大学、和泉市等が連携、協働し、地域の持つポテンシャルを最大限に引き出し、単なる郊外住宅地ではない、和泉市久保惣記念美術館という本市の貴重な文化施設を核としたまちづくりを具現化するための指針として平成29年2月に策定されました。

その背景には、和泉中央駅周辺で進められてきた、UR、都市再生機構の開発もほぼ終結し、人口を順調に伸ばせてきた本市も、平成27年を境に人口減少が始まっています。今後も、人口の自然減少とともに、自治体間での人口移動が活発化してくることが予想されます。

その中で市の活力を維持し、人口減少を食い止めるためには、今住んでいる市民には、住んでよかったと、住んでいることに誇りを持てるまちにしていくことが必要ですし、他市か

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

らは、和泉市に住んでみたいと思えるような魅力あるまちづくりをすることが必要であります。

ミュージアムタウン構想は、美術館を有する市の強みを生かしたまちづくりであり、当初は今後必要とされるまちの魅力を引き出せる取組であると期待もしておりましたが、本構想が策定され7年がたちますが、美術館のあるまちとしてブランド化を図るといった本構想の目的が達成されているとは言えない状況だと感じております。

そこで今回の一般質問では、ミュージアムタウン構想の今までの取組の総括と今後めざすべき方向性、それに必要な事業展開について議論していきたいと思えます。

まず初めに、ミュージアムタウン構想策定の目的や理念について、市全体のまちづくりの観点からどのように考えているのかをお示してください。

以後の質問については、質問席に移動の上、行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 吉川茂樹副議長 はい、答弁。はい、市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

和泉・久保惣ミュージアムタウン構想は、美術館のあるまちとしてブランド化を図る美術館を核としたまちづくりの指針として策定したものです。

構想の理念として、美術館それ自体がまちの中で独立した存在として主張するものではなく、まちの中に溶け込み、まち全体が美術館と融和した質の高い空間となり、また、そこに暮らす人々の営みや豊富な歴史資源、文化施設、自然環境などの資源が展示品のような魅力ある存在に昇華し、文化・芸術を生み出す知的交流の場となること、これがめざすまちの姿であり、公民がそれぞれの役割を果たし、相互に連携を図りながら、美術館を中心とする地域価値の向上に向けた新たなまちづくりの仕組みを構築することをめざすものです。

第5次和泉市総合計画では、定住志向の向上と交流人口の拡大をまちづくりの基本方針として、人や企業から選ばれる都市の実現をめざしており、ミュージアムタウン構想はその具体的な取組の一つとして位置づけております。

なお、第5次総合計画のほか、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び現在の和泉市観光アクションプランの前身である和泉市観光振興戦略プランについても、ミュージアムタウン構想の上位計画として整理しております。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 ありがとうございます。

まず、ミュージアムタウン構想、これを何のために策定したのか、その目的や理念を確認させていただきましたが、お答えいただいたように、位置づけ的には、第5次総合計画で位置づけられた定住志向の向上、そして交流人口の拡大、まちづくりの方針の下、選ばれる都市として具体的な取組を策定されたということでもあります。そのめざすところは、美術館のあるまちとしてブランド化を図り、美術館を中心とする価値の向上に向けた新たなまちづくりの仕組みを構築するということでもあります。

美術館を有する基礎的自治体、これはあまり多くなく、我々の自治体の規模では、美術館持ってるところ、ほとんどないと思います。それをまちづくりの方向性とするということで、私も大いにこの考え方には賛同するものでありますし、そしてまた、その取組については大いに期待するものであります。

次にお聞きするのは、このミュージアムタウン構想をどのように取り組んでいこうとしてきたのか、その方針についてお示してください。

○ 吉川茂樹副議長 はい、市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

ミュージアムタウン構想では、3つの目標とこれにひもづく方針を定めております。

目標1は、質の高い「時」を生み出す空間デザインであり、その方針は、美術館と周辺の水辺や緑が調和したまちなみを形成する、文化的・創造的な空間を形成するとしています。

次に目標2は、機能的な移動交通システムであり、方針は、歩行と自転車による楽しい移動を促すシステム・環境づくり、公共交通の充実による回遊性の向上を図るとしています。

次に目標3は、公民連携によるエリアマネジメントであり、方針は、生活の質を高め、地域への愛着を育む、ミュージアムタウン独自の価値を生み、発信する、公民が連携した新たなまちづくりの方向を示すとしております。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 ありがとうございます。

ここにも書いてるんですけども、ミュージアムタウン構想という中で書いてるんですけど、改めてお示しいただきました。

取組方針としては3つの目標の下に方針を決めると。1つは質の高い「時」を生み出す空間デザインということで、方針のほうで述べられている文化・創造的な空間の形成といっ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

たまちづくりにおけるハード整備を創造し、要するものであるものや、2つ目の機能的な移動交通手段といった交通システムの構築、そして3つ目といたしましては公民協働によるエリアマネジメント、これで生活の質を高め、地域への愛着を育む、公民が連携した新たなまちづくりの方向性を示すといったお答えでした。これは非常に多岐にわたる取組方針であるというふうに思っております。

これらの目標や方針に掲げられた取組が進んでいけば、ミュージアムタウン構想がめざす美術館のあるまちとしてブランド化を図ることができるのかもしれませんが、これらの目標、方針を設定してミュージアムタウン構想が策定された平成29年2月以降、どのような体制で、どのような事業に取り組まれてこられたのか、また、そのために要した経費、そして収入、補助金であるとか交付金についてそれぞれお示してください。

○ 吉川茂樹副議長 はい、生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

まず、推進体制でございますが、主としましては、平成28年度から令和元年度末までは、私自身も関わっておりました当時のいずみアピール課が担当し、令和2年度から現在まで久保惣記念美術館が担当しており、民間の団体でございます和泉・久保惣ミュージアムタウンコンソーシアムとともに様々な事業に取り組んでまいりました。

取組に際しては地方創生関連交付金を活用し、平成28年度から30年度の3か年におきまして、和泉市・かつらぎ町広域観光路線実証実験バスの運行やパブリックアートの制作及び地元特産品の開発のほか、各種イベントを実施いたしました。

また、令和3年度から5年度にかけては、市の負担金等を活用し、コンソーシアムが古民家をリノベーションし、創作活動やアートギャラリー、カフェやショップ運営等を行いました。これらの事業費総額としては約7,600万円で、うち地方創生関連交付金が約3,900万円となっております。

また、その他大阪府から平成29年度に約870万円、平成30年度に約1,190万円の補助金が交付されてございます。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 ありがとうございます。

実際に取り組んできた事業内容と財源や経費についてお聞きしましたが、財源、これについてはほとんどが国からの地方創生交付金関連の交付金であるとか府の補助金を活用したとい

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

うことで、交付金や補助金を活用することは私はいいことだというふうに思いますが、国からの地方創生関係の交付金の使い道としては、以前にも指摘したんですけれども、約1,000万円ほどかかったんですかね、あの赤い看板、かけて作成した英語で書かれたKUBOSOというネオンサインであるとか、プロにより描かれたパブリックアート、何か所か描かれてると思うんですけれども、これの目的には、設置後、フォトスポットとして活用していくというのが評価シートの中でも書かれてるように、それが1つの目標やったと思うんですけれども、現在、それがフォトスポットとして活用されてる形跡は私はないというふうに思っております。

先ほども申しましたが、地方創生交付金の評価シートの実績評価で述べられている、ミュージアムタウンとして個性や魅力を高めることができたという評価シートではこう書いてるんです。著名なデザイナーによるアートを設置したことでエリアの知名度につながったと書かれてるんですけれども、これに投入した費用、費用対効果という観点からは、私はこれほどの評価がされていいものかどうか少し疑問に思っております。

事業として行われたという和泉市とかつらぎ町との広域観光路線実証実験バス運行、これも評価シートを見ますと利用者が1便平均1.8名しか利用されてなかったということで、これも廃止することになりましたですね。

コンソーシアムが行った古民家のリノベーションも、これも否定するつもりはないんですけど、あくまでこれは団体の活動拠点ができただけで、そのことにより目的である美術館のあるまちとしてのブランド化ということには程遠いというふうに思っております。

推進体制についても私は問題があると思っており、このことについては後ほどまた質問させていただきますが、今まで取り組んでこられた各事業が、ミュージアムタウン構想の目的に対して、市としてどのように評価してるのか、その点についてのお考えをお示してください。

○ 吉川茂樹副議長 はい、市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

本事業の地方創生関連交付金は、平成28年度から30年度にかけてのものと、令和3年度から令和5年度にかけての2期にわたって頂いており、目標値であるKPIを設定し、申請を行っております。

これらの結果につきましては、和泉市外部評価委員会において審議をいただき、いずれの事業も有効であったとの評価をいただきました。外部評価委員会としては個別の事業に対して有効との評価をいただいているものの、さきに申しあげましたような構想の目標及び方針に照らしてみると、ミュージアムタウン全体においても美術館のあるまちとしてのブランド化が実現

されているとは言えず、取組はまだ道半ばにあるものと認識しております。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 評価について市の考えをお示しいただきました。

地方創生交付金の中の事業評価ということについては、和泉市外部評価委員会ですか、ここが評価したということで、一定有効であったというようなお答えもいただいているんですけども、すみません、僕、外部評価委員さんに対してあれをどうこう言うつもりはないんですけど、私は、この評価シートというのは、交付金をもらうためのアリバイづくりだというふうに思っておりますし、成果としての部分についても、インプット、アウトプット、アウトカムで言うたら、インプット、アウトプットですね、何をやったかということで、それが目的に対してどうだったかという評価じゃなく、当然お金を投入したらこれだけの人は来るんですので、人来ることによってこの事業は成功でしたというような評価であって、私は、この評価というのは、事業の本来の目的に対して評価されたものじゃないというふうに思っておりますし、もしそれが、本来の目的に対してその事業が機能してないものであるならば、事務事業もやっぱりやり方変えていかなあかんというふうに思っております。

ただ、市としての評価は、ミュージアムタウン構想の目標や方針やまちづくりのブランド化が実現されておらず、道半ばだという認識については、私もそのように感じておりますし、その辺については市と同じ認識であるんだなと、現時点では、ということは確認させていただきました。

次にお聞きしたいのは、ミュージアムタウン構想、これの今の担当部署である久保惣美術館に関しても、さきの厚生文教委員会協議会で、和泉市久保惣美術館運営ビジョン、この素案が報告されましたが、まず、このビジョンの位置づけについて、どういう位置づけなのかお示してください。

○ 吉川茂樹副議長 はい、生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

運営ビジョンは、美術館の今後10年に向けて、第5次和泉市総合計画、和泉市教育大綱、和泉市教育振興基本計画などを上位計画とし、和泉・久保惣ミュージアムタウン構想、和泉市生涯学習・スポーツ推進計画などに関連する計画としてございます。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 山本議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 12番 山本秀明議員 今お答えいただいたように、この久保惣美術館運営ビジョンというのはミュージアムタウン構想と関連する計画ということです。

では、その関連性というのをどのようにビジョンの中で記載されてるのか、また、ビジョンの中での取組の方針はどのように記載されているのか、その点についてお聞きいたします。

○ 吉川茂樹副議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

運営ビジョンでは、美術館の使命、ミッション、基本方針、ビジョン、取組方針、コンセプトを記しており、基本方針では、多様な主体が美術館のリソースを最大限に使いこなすことで、美術館とまちが融合した質の高い空間を形成し、和泉市の価値と創造性を高めますとしてございます。

また、基本方針を受けた取組方針の中では、地域、社会との多様な関わりとして、多様な主体との連携協力、地域活性化、地域貢献、交流促進、観光振興をうたっております。多様な主体として、桃山学院大学、市内小中学校、市内企業、和泉・久保惣ミュージアムタウンコンソーシアム、国際交流機関、医療・福祉機関などとの連携を強化するとともに、美術館や美術館が持つ多彩な施設などの文化資源をより多くの人に使ってもらい、交流促進や観光振興を図ることを記載してございます。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 久保惣美術館運営ビジョンについてお示しいただきました。

今回示された久保惣美術館運営ビジョンは、本来の美術館の役割、美術館の維持管理、美術品の収納とか、そういうのの本来の役割に加えて、今御説明のあったとおり、多様な主体との連携協力により、美術館とまちが融合した質の高い空間を形成し、本市の価値の創造を高めると方針のほうに定められました。このことにより、ミュージアムタウン構想を推進していくミッションが美術館に明確に位置づけられたことについては一定理解しておきたいというふうに思います。

久保惣記念美術館は、私の感覚といたしましては、以前は静かな環境でじっくりと、展示作品、これを鑑賞してもらいたいというような方針が、あったのかなかったのか、僕はあったというふうに思うてんですけども、観光客の受入れについては消極的であったように記憶しておりますが、今回示された運営ビジョンでは交流促進や観光振興を図っていくということで明記されました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

そこでお聞きするんですけども、久保惣記念美術館のコレクション、これは中心的には東洋古美術が中心になって収集されたりしてありますが、過去の展覧会で大きく集客できたのは西洋絵画のピカソ展だったというふうに私は記憶してるんですけども、交流促進、観光振興のためには、ピカソ展のように集客が図れるこういう西洋近代美術、この充実にも進めていくべきだというふうに私は考えていますが、その点、市の見解をお聞きしたいと思います。

○ 吉川茂樹副議長 はい、生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

久保惣記念美術館は、東洋古美術の日本や中国の絵画や工芸品及び浮世絵版画を主要な所蔵品としております。国宝や重要文化財を含んだこれらの作品が久保惣記念美術館コレクションの基礎となっております。

一方で、多くはありませんが、西洋近代美術のモネ、ルノワールなどの作品を収蔵していることから、独自企画として、開館35周年を記念して、ピカソと日本美術と題した展覧会を開催いたしました。

さらなる西洋近代美術作品の活用を図るため、関連する作品の情報収集を行い、魅力ある展覧会を行うことで、集客力の向上を図ってまいります。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 集客向上という目標に向けて、一定前向きな答えをいただいたかなというふうに思っております。

お示しいただいたように、久保惣記念美術館には西洋絵画のモネであるとかルノワールの作品も所蔵してるのは私自身も承知しております。

本年の春頃でしたか、中之島美術館のほうでモネ展というのがあったんですけども、そこでの作品の中でも、久保惣が所蔵する睡蓮、モネの睡蓮というのはいろんな種類ありますのでね、久保惣にある睡蓮もたしか掲示されてましたですね。

そんなに美術館好きじゃないんですけども、昨年、京セラ美術館にルーブル美術展という形で見に寄せていただいたときには、来館者のすごさに私は本当に驚かされました。

集客を図れる魅力ある美術館を開催されるということでお答えいただきましたので、その点については期待したいというふうに思います。

それで、これまでミュージアムタウン構想の目的、取組、評価についてお聞きし、また私の意見も述べてきましたが、今までの取組を踏まえ今後どのように取り組んでいくべきかにつ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いて、この後、議論していきたいというふうに思います。

ミュージアムタウン構想の上位計画である第5次和泉市総合計画は、定住志向の向上と交流人口の拡大をまちづくりの基本方針として、人や企業から選ばれる都市の実現をめざすとされています、上位法で。先ほどお答えもいただいたんですけど。

しかし、今までミュージアムタウン構想の取組を見ると、上位計画、総合計画の間に、もう一つ、ミュージアムタウン構想の上位計画である観光振興戦略プラン、これがありますので、どちらかといえばイベントの開催など、交流人口の拡大、来訪促進の取組が多いようにも私は感じております。

私はよく、来訪促進に向けた観光事業のことについて今まで議会でも意見を申し上げてきました。観光事業に人とお金を投資しても、それに見合う、本市でそうやって、観光、人寄ってもらうことによってどうお金を落としてもらうんだということの仕掛けをしないと、観光客とかがいっぱい来て、よそから人がいっぱい来て交通渋滞とかいうこともあるでしょうし、そういう仕掛けをしていかなくは私は無駄な投資というふうに思っております。

常々私は和泉市はあくまでも大阪のベッドタウンであるというふうに思っております。そして今まで、ベッドタウンとしては人口増加し、発展してきた本市なんですけども、平成27年度から穏やかな人口減少が始まっていますし、本市の人口減少を抑えていくためには、住んでいる市民には住んでよかったと実感してもらい、他市からは和泉市に住んでみたいと思われる、このようなまちづくりを行っていくことが非常に重要であるというふうに思っております。

ミュージアムタウン構想の取組も、これからは、人口交流の拡大というよりも定住志向の向上、定住促進を重視して事業展開をすべきだと、交流人口の拡大の事業であってもそこから定住に結びつけていくというような形の事業展開が必要だというふうに私は思っておりますが、その点についての市の見解をお聞きします。

○ 吉川茂樹副議長 はい、市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

今年度整理いたしました和泉市人口ビジョンにおきましても、人口減少が今後ますます進展することが明らかとなっており、定住促進に向けた取組はより重要となってまいります。ミュージアムタウン構想も、定住促進の観点に立って取り組んでいくことが重要であると考えております。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 山本議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 12番 山本秀明議員 ありがとうございます。

ミュージアムタウン構想の今後の方向性としては、単なる人口交流の拡大よりも、定住志向の向上、定住促進を重視した施策展開をしていくということが必要であるという市の認識も確認がこの点については取れました。

次にお聞きしたいのは、推進体制についてお聞きしたいと思います。

ミュージアムタウン構想の現在の主担、受け持っているところは、先ほども答弁あったとおり、久保惣美術館と民間で組織されたコンソーシアムだというふうにお示しいただいてるんですけども、しかし、ミュージアムタウン構想のめざす目的や目標、美術館のあるまちとしてのまちのブランド化であるとか、文化的な、創造的な空間の形成、機動的な移動システムの構築、さきにも述べていただきましたが、公民協働によるエリアマネジメントといった、まちづくり、多岐にわたる分野に及んでいるというふうに思っております。

地域との連携という分野においては、美術館が中心的な役割を果たしていくという事は理解するんですけども、まちづくりや交通といった分野を美術館が私は担えるとは思っておりません。本気でまちのブランド化、これを図っていくというのであれば、市長部局が中心となり関係部署とも連携していくことが私は推進体制として必要だというふうに考えておりますが、今後の推進体制についての市の見解をお示してください。

○ 吉川茂樹副議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

美術館だけの取組は厳しいと考えておまして、今後は、美術館だけではなく、コンソーシアム、シティプロモーション部門ほか市の関係部門が連携協力し、美術館のあるまちとしてブランド力向上につながるよう取り組んでまいります。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 今後の推進体制については、先ほど私が述べたとおり、市長部局ですか、プロモーション部門ですか、これが中心となり、市の関係部門とも連携を取り、推進していただけるというお答えをいただきましたので、これについてはよろしく願いいたします。

次にお聞きするのは、取組の内容についてお聞きしたいというふうに思うんですけども、ミュージアムタウン構想の目標、何回も言いますが、美術館のあるまちとしてのブランド化を図るには、これは住んでる市民にも、そしてまた来訪された方にも、アートが身近に感じられる、この環境をつくることが私は必要だというふうに思っております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

今までの取組の中でも、先ほど申しましたパブリックアートの設置など、地方創生の補助金を使い費用のかかるプロに描いてもらったということがあるんですけども、ミュージアムタウン構想の範囲というのは美術館を中心とした半径2キロ、中央駅も入ってるようなエリアの中で考えると、全然まだアートというのは目立ってないというふうに思っております。

そして、以前から私、担当課のほうには提案申し上げてます、何もこういうプロに描いてもらわなくても、例えば美術のコンクールとかを実施して、優秀な作品については、市の持っているパブリックスペース、施設の壁面であるとか道路のへた地とか、絵画やったらそういうところにも描けますし、道路のへた地とかというふうなところにオブジェとか置くことができますので、こういう形で、プロに描いてもうても結構素人である学生さんとかに描いてもらっても、すみません、僕、あんまり美術としての学がないので、やはり数を多くすることによって、わあ、いっぱいあふれてるなと思うことであって、これが価値あるというような形でお金をかけるよりも、そういうことも活用した中でアート作品をまちの中であふれさせていく、例えば南池田中学校の地域協議会の取組の中で、青葉台から緑ヶ丘に行く歩行者専用道路があります、そこに昨年度もトンネルの中に絵画を描いてもらいました、緑ヶ丘に近いトンネルには以前からアートトンネルということで絵画も描いております。

このように、こういうような取組することによって、お金をかけず、ほんでいろんな人を巻き込んだ中で、その意識を高めていただくということもあっていいんじゃないかなというふうに思っておりますし、そしてまた、エリア内にはいろんな店舗とかがあります、例えばですよ、美術館の作品をその店舗に飾ってもらう、それと同時に美術館の宣伝もしてもらう、美術館のほんまものの美術品、なかなか貴重でそんなところ貸し出せないというんであるなら私はレプリカでもいいと思うんですよ。宮本武蔵のああいうのもつくってますよね。先ほど申しましたモネの睡蓮であるとかルノワールとかもあるということで、そういうレプリカをつくってお店のほうに飾ってもらう、また、来た人にそれを話題として美術館のあるまちだというように形でまちの中にアートを広げていってもらいと、費用のかからない方法でアートでまちをあふれさせると、こういう形にすれば、住んでいる市民にも、数多くアートがあるならば、来訪した方にも恒常的にアートが身近に感じられる取組を進められるというふうに思っておりますが、美術館のあるまちとしてまちのブランド化を図れるというふうにも思ってるんですけども、このことについて以前からずっと私もしてるんですけど、この機会に市の見解があったらお示ししたいかと思います。

○ 吉川茂樹副議長 はい、生涯学習部長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

先ほど議員お示しをしていただきました、プロだけではなくて、素人の美術展でありますとかその作品を道路上含めて道路のある箇所に掲出をするとか、あるいは市内の店舗を活用して美術品のレプリカを掲出するとか、ぜひやってみたいなというふうな思いもありますし、それらのことも含めまして、ミュージアムタウンとして、コンソーシアムのほか、企業、大学、小中学校、市関係部署とも連携し、恒常的にアートが身近に感じられるまちづくりに向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 素人の提案で申し訳ないんですけども、やり方はいろいろあると思うんですけども、やはり大事なのは恒常的にアートがおっしゃっていただいたようにまちにあふれる。ただ財源にも限りある。多分、地方創生の交付金も、今後、石破総理になったんで、またついてくるというふうには思うんですけども、それがついたからこれから何しようというんじゃなく、何をしようかということで考えていて、ほんでついてきたときにこれをやるというような、そういう体制もしっかり整えていって、恒常的にアートが身近に感じられるまちづくり、こういう方向で進めていただけたらありがたいというふうに思います。

今回、ミュージアムタウン構想の今までの取組の総括及び今後めざすべき方向と、それに必要な事業展開についてと題して議論をさせていただきました。

冒頭にも申し上げましたが、この質問をした背景には、人口を順調に伸ばせてきた本市も、平成27年以降、人口減少が始まっています。その中で必要なのは、今住んでる市民には住んでよかった、住んでることに誇りを持てるまち、昨日は谷上議員が、これ英語でいうたらシビックプライドとかいうんですか、こういうことをしっかり持っていくということが必要ですし、他市からは、自治体間の人口の取り合い合戦になっています、和泉市に住んでみたいと思えるような魅力あるまちづくりが私は必要だというふうに思っております。

そのために必要なことはいろいろあると思います。私は第一は教育環境だと思ってるんですけどもね。いろんな買物するところがある生活のしやすさ、医療環境のよさという部分、いろいろあると思うんですけど、その中で本市は美術館のあるまちとして、まちのブランド化をめざしたこのミュージアムタウン構想は、本市が持つ強みを生かしたまちづくりとして私も以前から大いに期待を寄せていました。

しかし、最近の取組については、本来めざしていた目的とは違う少しこじんまりとした、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

担当課のほうも美術館とコンソーシアム、なかなか民間だけでは、その方向性をお伝えしていただくのは民間の方にもお手伝いしてもうたらいと思うんですけど、そこに任せ切りというのは、なかなかそれではまちづくりとしては進んでいかないというふうに感じたので、今回、ミュージアムタウンの目的を確認の上、取組方針、推進体制、取組内容に私の意見を述べながら議論をさせていただきましたが、最後、今までの議論を通して、今後、ミュージアムタウン構想にどのように取り組んでいくのか、繰り返しの部分もあるかと思うんですけど、最後に総合的な市の見解をお示しいただきたいと思います。

○ 吉川茂樹副議長 はい、市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

議員お示しのとおり、今後も和泉市が継続して発展を続けていくためには、住みたい、住んでよかったと思える施策の展開が重要と考えています。

久保惣記念美術館の存在やミュージアムタウン構想に基づく取組は、他市と差別化できる本市の大きな強みであり、本市にしかない強み、魅力を生かし、美術館のあるまちとしてブランド化に取り組むことで、市外の方には和泉市のイメージアップを、市民は和泉市に愛着や誇りを持ち、定住促進につながると考えます。

先ほども御答弁申し上げましたが、今後は美術館だけではなく、コンソーシアム、シティプロモーション部門ほか市の関係部門が連携協力し、また、それ以外の団体とのコラボレーションも視野に入れて、美術館のあるまちとしてブランド力向上につながるよう努めてまいります。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 ありがとうございます。

大体私が思っているお答えはいただけましたので、それはそれで結構だと思います。しっかりと取り組んでいていただけますよう要望申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○

○ 吉川茂樹副議長 次に、議席番号14番・阿部 博議員。

(14番・阿部 博議員登壇)

○ 14番 阿部 博議員 14番・公明党の阿部 博です。

通告に従い一般質問を1件させていただきます。町会・自治会のデジタル化についてです。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

よろしくお願いいたします。

現在、人口減少と高齢化により、町会・自治会等の地域住民の支え合いによる組織が弱体化し、地域コミュニティーを維持することが難しくなっているように思います。核家族が進み、家族の支え合いの機能が低下し、孤独や孤立の問題も深刻化し、非正規雇用の増加等により職場での家族的なつながりも薄れるなど、私たちを取り巻く社会環境が急激に変化する中で、安全に安心して暮らせる地域を守る自治会等の役割は非常に大きいと思います。

そこで質問させていただきます。

本市における町会・自治会の現状や加入状況などを教えてください。

以降の質問は質問席にて行います。御答弁、よろしくお願いいたします。

○ 吉川茂樹副議長 はい、答弁をお願いします。はい、市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

令和6年4月1日現在において、和泉市町会連合会に加入している町会・自治会は200団体、加入世帯数は3万6,753世帯になり、町会・自治会への加入率は44.6%となっています。加入率の算出方法については、和泉市町会連合会に加盟している町会・自治会への4月1日現在の加入世帯数を、その年の3月末現在の住民基本台帳に記載されている全世帯数で除して算出しております。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 御答弁ありがとうございます。

本市においても、平成27年以降、人口が減少し、高齢化が進み、町会・自治会等の運営にも様々な課題がある中、校区及び町会・自治会員間の住民同士の情報交換の場を創設する目的とした情報通信技術、いわゆるICTの推進補助金制度があるとのことですが、改めてICT推進補助金制度とはどのような制度なのかお伺いします。

○ 吉川茂樹副議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

本補助金制度は、情報発信手段に多様性を持たせるとともに、地域住民間の情報発信及び共有の場を創出し、町会・自治会等の活動の推進を図ることを目的として令和4年度に創設したものです。

制度概要としましては、和泉市町会連合会に加盟している町会・自治会において、ICT化の推進及びICTを導入活用する経費、例えばシステムやインターネット環境等の導入費用

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

やICT推進に関する研修会に係る費用、これらに対して1団体10万円を限度とし、その経費の一部を補助するものです。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 ありがとうございます。

では、今現在の補助金の活用の実績をお聞かせください。

○ 吉川茂樹副議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

直近の令和5年度の実績になりますが、5つの町会・自治会において本補助金を活用しており、パソコンやプリンター、スキャナーなどの物品の購入のほか、アプリやソフトといったシステムの導入に活用いただきました。

なお、本年度におきましても、ICT推進に関する研修会開催に係る費用への補助も含め、7団体から利用申請を受けております。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 ありがとうございます。

それでは、活用されている町会・自治会が毎年一定数あるということですが、具体的な活用事例を把握しているのであればその内容をお聞かせください。

○ 吉川茂樹副議長 はい、市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

代表的な事例として、町会・自治会のホームページ開設費用に活用いただくものや、資料の共有化や回覧、情報伝達の迅速化など、役員の負担軽減や会員とのコミュニケーション強化を図るためのアプリやシステムの導入費用に活用いただく例がございます。

また、導入後においては、ランニングコストがかからないよう運用面において工夫をされたり、経費見直しにより捻出できた経費をランニングコストに充てるなどにより、ICT化の推進を図っていただいている事例がございます。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 ありがとうございます。

町会・自治会としても、役員の負担軽減や会員への情報伝達の迅速化等様々なメリットが

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

あり補助金を活用されているようですが、その一方、回覧板やアプリでの会費徴収などのデジタル化を行うことで、人と人とのつながりが希薄になるといったお声や、デジタル化した中心人物、会長様や役員様が辞められなくなるといったデメリットのお声も市民の皆様からお聞きしているところです。町会・自治会の規模や状況等によるデジタル化のメリット、デメリットは異なるのではないかと考えます。

このような状況を受け、町会・自治会のデジタル化について、ICT推進補助金も含め、今後の方向性が見解があればお示しください。

○ 吉川茂樹副議長 はい、市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

今年度、町会連合会全体の改革を行うため、町会連合会において町会・自治会改革検討委員会を立ち上げており、現在、活動計画の策定に向け協議していただいているところですが、この検討委員会においても、市と町会・自治会、また、町会・自治会内でのやり取りの負担軽減を図る手段の一つとして、ICTの導入や活用について活発な議論を行っていただいております。

この議論の中では、加入世帯数によってはICTの導入があまり有効ではない町会・自治会も存在するとの御意見もありますが、一定数の補助金の申請、活用事例もあることから、今後、世帯数や状況等に応じた町会・自治会のデジタル化の在り方について、協議経過を見極めてまいりたいと考えております。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 阿部議員。

○ 14番 阿部 博議員 御答弁ありがとうございました。

最後に意見を述べさせていただいて終わりたいと思います。

今後、改革検討委員会においていろいろと御協議いただけるとのことですが、ICT導入後において、Wi-Fi利用料といったランニングコストを負担し続けている町会・自治会がある一方で、ICTの導入費用や、そのランニングコストをかけることなく運営している町会・自治会もあるということですので、そういった各町会・自治会の状況を踏まえた不公平感のない市からの支援制度について御検討をお願いして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○

○ 吉川茂樹副議長 次に、議席番号24番・松田義人議員。

(24番・松田義人議員登壇)

○ 24番 松田義人議員 24番・五月会の松田です。

議長のお許しをいただき、発言通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

今回質問させていただくのは、1点目、空き市営店舗を活用した子どもの居場所づくりを含めた地域活動支援について、2点目、介護保険制度と障がい福祉サービス事業における現状と課題について、3点目、人権福祉施策の推進について、この3項目についてであります。理事者におかれましては積極的な御答弁をいただきますようよろしくお願いいたします。

それではまず、第1点目、空き市営店舗を活用した子どもの居場所づくりを含めた地域活動支援についてですが、私は、第3回定例会の一般質問において、事業者選定に向けてリスタートした富秋中学校区等まちづくり構想における施設整備の概要についてお示しいたいただき、まちづくりのハード面である施設整備事業について、各施設所管の取組状況を確認させていただきました。その中で、ソフト面はまだまだこれからという印象を持ち、まちづくりにおいてはハード面だけでなくソフト面こそ重要であることを訴え、各施設所管課においては、庁内組織を活用し、エリア全体を意識した相互連携や調整を行うとともに、地域住民や外部の関係者と対話するなど、施設内容やそこで行うソフト事業の検討を主体的に取り組んでいただくことを強く要望させていただきました。

また、さきの都市環境委員会において、デザインビルド事業による市営住宅及び市営店舗・作業所の集約建て替え事業のスケジュール等をお示しいたいただきましたが、除却まで長期間かかるケースもあると理解をいたしました。

特に空き市営店舗は、まちづくりにおけるソフト面で様々な用途に活用できるため、地域の活性化につながる活用を進めていただきたいと思います。

そこでお聞きします。まず、既存の市営店舗・作業所の除却予定時期を確認させていただきます。

○ 吉川茂樹副議長 はい、答弁。はい、都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

店舗により除却時期は異なりますが、集約建て替え対象店舗では、早い店舗で令和10年度に除却予定となっており、遅くとも令和18年度には集約建て替え対象店舗の除却を完了させる予定となっております。

また、再編方針として、当面の間、継続管理を行い、将来的には他団体への住み替え等を実施し除却するとしている当面管理住宅に付随している店舗・作業所については、具体的な除

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

却時期は決まっておりませんが、同住宅が和泉市富秋中学校区等まちづくり構想において令和26年度までに除却するとしていることから、おおむね同時期での除却になると考えております。

なお、長寿命化改修等を行い継続管理する住宅に付随する店舗・作業所は除却の予定はなく、集約建て替え事業の移転先としての活用を図ってまいります。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

御答弁いただきましたとおり、当面管理の店舗も含め除却まで10年以上かかる店舗もあるということです。除却までの間、空き店舗として放置しておくよりも、期間を限定してでも貸し出すことで家賃収入が得られるのではないかというふうに思いますが、市としての見解をお示してください。

○ 吉川茂樹副議長 はい、都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

集約建て替え対象店舗及び当面管理住宅に付随する店舗については、住宅同様、集約建て替え事業を見据え新規入居者の募集を停止しているため、新たな民間事業者に入居いただく予定はありません。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

住宅と同様に、集約建て替え事業を見据えて、新たな入居者を募集する予定はないということとは理解をさせていただきます。

しかしながら、除却までの間、活用せずに空き店舗として放置しておくことはやはりもったいないことだというふうに思います。

そこで、営利を目的とした事業者ではなく、住民等が主体となり空き店舗を地域課題の解決のための取組に活用することは可能か、市としての見解をお示してください。

○ 吉川茂樹副議長 はい、都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

営業使用されなくなった市営店舗を住民等が主体の地域活動拠点として使用することにつきましては、行政財産の使用に係る条例、規則の規定に基づき判断することになります。除却までの期間、公益的な取組などに活用いただくことは、諸条件の整理は必要ですが検討は可能

だと考えます。

ただし、貸出店舗が除却となった場合、代替施設の提供はございません。

以上です。

○ **吉川茂樹副議長** はい、松田議員。

○ **24番 松田義人議員** ありがとうございます。

空き市営店舗について、公益的な取組等での活用については検討が可能であるという御答弁でしたけれども、子ども食堂やコミュニティフリッジなどの地域の活動はそれに当たるといふふうに考えます。

それでは、さきの厚生文教委員会協議会で報告があった仮称こども計画素案において、子どもの居場所づくりの重要性について記載されているというふうに思いますが、その方針について伺います。

○ **吉川茂樹副議長** はい、子育て健康部長。

○ **藤原一也子育て健康部長** 子育て健康部長の藤原です。

国は子どもの居場所づくりに関する指針を示し、子どもにとって居場所は不可欠であり、安全・安心に過ごすことができる居場所づくりを進めていくこととしています。

本市においても子どもの居場所についてのニーズが高いこと、また、子どもや子育て世帯が地域コミュニティとのつながりが希薄となっている現状から、（仮称）和泉市こども計画では、地域住民による子どもの居場所づくりについて、社会福祉協議会と連携を図り、居場所の立ち上げや運営に対する課題解決に向け、取組を進めていくこととしております。

以上です。

○ **吉川茂樹副議長** 松田議員。

○ **24番 松田義人議員** ありがとうございます。

御答弁いただきましたように、地域住民による子どもの居場所づくりについて、居場所の立ち上げや運営に対する課題解決に向け取組を進めていただけるということですが、実施する場所の問題も大きいかと思えます。

そこで、先ほどからお聞きをしておりますとおり、空き市営店舗を活用して進めていくことに対して、市としての見解をお示してください。

○ **吉川茂樹副議長** はい、子育て健康部長。

○ **藤原一也子育て健康部長** 子育て健康部長の藤原です。

居場所づくりの推進に向けては、担い手や運営資金の確保とともに実施場所の確保も大き

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

な課題になると認識をしております。今後、地域の居場所の運営者のニーズや要望等を踏まえ、廃止予定の公共施設の活用について検討してまいります。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

子ども食堂は子どもの第三の居場所としてとても有用な取組ですので、ぜひ公共施設を有効活用し、活性化していただきたいと思います。

私の地元でも、地域住民が中心となりF L A Tという子育てカフェをつくり、地域の多世代が交流できる環境で子育て層へ様々な支援を行う取組を進めています。また、子ども食堂としててらこやハッピーというのも歴史を重ねてきております。

これからの時代は、地域住民が地域福祉の担い手として住民の幸福を実現するため活躍することが、住み続けたいまちづくりのためにも大変重要であると考えております。子ども食堂に限らず、地域課題の解決のための取組について、様々な分野において行政からの最大限の支援を行っていただくことを要望しまして、この質問を終わります。

次の質問に移ります。

それでは2点目、介護保険制度と障がい福祉サービス事業における現状と課題について質問させていただきます。

まず、介護保険料についてお尋ねします。

本年度の介護保険料は3年に一度改定される介護保険事業計画に基づき変更されたはずですが、変更前である前年度と本年度の金額及び府内での順位をお伺いします。

○ 吉川茂樹副議長 はい、福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

令和5年度は、第8期計画中の介護保険料で基準額は月額6,159円で、高い順で府内43市町村中24番目となっております。本年度は、第9期計画中の介護保険料は月額6,543円で、高い順で府内43市町村中17番目となっております。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

本市が府内でも高いほうではないということは分かりました。

では、介護保険料月額直近4期分の推移をお伺いします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 吉川茂樹副議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

第6期が5,296円、第7期が5,743円、第8期が6,159円、第9期が6,543円となっております。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

介護保険料については改定のたびに上がっているというふうに思いますが、今後も上がり続けていくのでしょうか。その見込みについてお伺いします。

○ 吉川茂樹副議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

介護保険料は主に介護サービス利用に伴う介護給付費の増大により上昇するため、高齢者の増加に伴いサービス利用者が増加する間は上昇するものと想定をしております。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

高齢化により致し方ないこととは思いますが、高齢者が年金から支払う金額としては非常に影響の大きい額であるというふうに考えます。

給付費の増大を抑制するような対策を市として考えていただいているのか、お伺いをいたします。

○ 吉川茂樹副議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

介護給付の適正化事業として、対象事業者を選定し、介護サービスの利用に当たりケアマネジャーが作成するケアプランの点検、適正でない給付と思われる内容への疑義照会、全介護サービス事業者に向けた連絡会での情報提供などを行っております。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

市として介護保険の適正化にも対応されていることは理解をさせていただきました。サービスが必要な方に利用していただくのは当然のことですが、サービスを利用しなくてもいい状

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

況になることが最も給付費の減少につながると思います。

そのためには、住み慣れた地域で支え合いながら暮らすことができる、そのような地域づくりに努め、昨日、同会派の浜田議員からも質問がありましたように、一人一人が健康寿命を延ばし、制度に頼らなくてもいいようにすることが重要だというふうに考えます。市としても、地域づくりや健康寿命の延伸につながるような施策を今後最優先に実施していただくよう要望させていただきます。

それでは次に、障がい福祉サービス事業についてお尋ねします。

障がい福祉サービスの介護等給付費に関する決算額についても年々増加していますが、確認のため、過去3年間の決算額の推移についてお伺いします。

○ 吉川茂樹副議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

過去3年間の決算額の推移につきましては、令和3年度が約40億1,300万円、令和4年度が43億7,600万円、令和5年度が49億3,400万円となっております。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

では、この決算額の推移の要因についてどのように分析しておられるのか、市としての見解をお示しくください。

○ 吉川茂樹副議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

近年の障がい福祉サービスの介護等給付費の増加傾向につきましては、障害者手帳取得者数の増加に伴い障がい福祉サービスの支給決定者が増加しているためと考えております。特に就労継続支援サービスB型の支給決定者数が大幅に伸びている状況でございます。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

支給決定者数が増加するという事は、市への申請件数が増え、職員が確認を行う業務量も増加している状況だということは容易に推察ができます。

そのような中、利用者が本当に必要なサービスを必要な分だけ適正に受給する仕組みが必要だと考えますが、市として給付の適正化についてどのような取組を実施しているのかお伺い

します。

○ 吉川茂樹副議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

障がい福祉サービスの利用は、サービスを必要とする方が必要な利用日数、時間数のプランを立てる相談支援専門員による計画相談支援の利用を推奨しております。適正化の取組といたしましては、その相談支援専門員の質の向上を図るため、障がい者地域自立支援協議会におきまして研修会等を実施しております。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

障がい福祉サービスについて、支援を受ける対象者が本当に必要とするサービスを必要な量で適正に受給することが重要であり、申請件数が増加する中で申請内容の確認を行う体制の充実が重要であるというふうに考えます。こちらについてもお答えをいただくよう要望させていただきます。

続いて障がい児通所支援給付費についてお尋ねします。

どのような児童が対象となるのか、また、比較のため、5年前と現在の利用状況についてお伺いします。

○ 吉川茂樹副議長 はい、子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

身体障がい児や発達障がい児等がサービス利用の対象となります。サービスを受給するために必要な受給者証の発行対象人数は、平成30年度606人、令和5年度は833人と約37%増加しております。給付費については、平成30年度は約8億4,000万円、令和5年度は約13億1,000万円と約56%増加しております。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

サービスの利用料が近年大幅に増加していることが確認をできました。

それでは、御答弁いただきましたように、受給者数、給付費が増加している要因についてどのように分析しておられるのか、市としての見解をお示してください。

○ 吉川茂樹副議長 はい、子育て健康部長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ **藤原一也子育て健康部長** 子育て健康部長の藤原です。

大きく2つの増加の要因があると考えております。

1つ目の要因は、増大する支援ニーズに対応するため、平成27年に3歳から就学前の児童が通う児童発達支援センター、はつがの園が開設されたこと、2つ目の要因は、障がい児通所事業所が平成30年の34か所から令和5年に43か所に増えたことで、従来のサービス供給量不足が解消され、身近な地域で希望するサービスを受けることができるようになったことなどが増加の要因になっていると分析をしております。

以上です。

○ **吉川茂樹副議長** 松田議員。

○ **24番 松田義人議員** ありがとうございます。

通える身近な地域に事業者が増えたということは大変いいことだというふうに考えますが、障がい児通所事業者の設置主体は民間事業者が多いようですが、児童が必要とするサービスを受給できるよう適正に判断されているのでしょうか。支給量や内容の決定についてどのように行っているのか、お伺いします。

○ **吉川茂樹副議長** 子育て健康部長。

○ **藤原一也子育て健康部長** 子育て健康部長の藤原です。

支給量や内容のプランを相談支援事業所が作成する場合と保護者自身が作成する場合がございます。市は策定されたプランを基に保護者や関係機関等から生活状況などの聞き取り調査等を行い、児童の障がい状況や生活状況などに応じたサービスを支給決定しております。

以上です。

○ **吉川茂樹副議長** はい、松田議員。

○ **24番 松田義人議員** ありがとうございます。

こちらについても適正受給に対する取組が重要であるというふうに言えます。その意味でも、御答弁にもあったように、障がい児に対する施策が充実してきている現状は大変すばらしいと考えますが、一方で、もっと適切な支援方法があるケースや必要以上にサービスを利用しているケースもあるかと思えます。子どもの居場所づくりを進めることなどにより、社会資源を増やすことや市の体制強化を行うことにより市職員のケースワーク力、ソーシャルワーク力を高める等の取組が必要です。

2000年に導入されました介護保険の24年の足取りを振り返っても、営利法人を含めた幅広いセクターの参入を認めたこと自体失敗であったとは言えませんが、行き過ぎた営利主義を是

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

正する配当基準の設定や、利用者の自己決定を支える情報共有制度の充実などに取り組む必要があると考えます。

必要な制度をつくり上げていくにも、効果的な運営を行っていくにも、専門的な知見を持つ市職員の存在が必要不可欠です。福祉や母子保健業務などに携わる保健師、社会福祉士、心理士、保育士などの専門職の正規採用職員を増員することや、採用時の年齢制限を引き上げて経験豊かな人材を呼び込むことや、管理職でなくても現場でスタッフとして高い成果を上げれば昇給できる仕組みを導入することなど、できることはたくさんあると思います。これらの取組を通じて、和泉市の保健福祉施策の質や量のさらなる充実を進めていただきたいと思います。

また、どのサービスも、ニュース等で報道されるような、各事業者の利益目的での過剰なサービス提供とならないよう、市においてもさらなる適正化に取り組んでいただき、各制度が破綻することなく、必要とする方が利用し続けることができる持続可能な制度となることを願ひまして、この質問を終わります。

次の質問に移ります。

それでは3点目、人権・福祉施策の推進について質問させていただきます。

令和5年度に実施した住民幸福度・満足度調査についてお尋ねします。この事業の目的と意義についてお伺いします。

○ 吉川茂樹副議長 はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

住民幸福度・満足度調査は、市民の生活や市政に対する意見、満足度等を把握するとともに、本市施策及び市民のニーズに係る現状分析と、その結果に基づく課題解決や今後の市政運営の方針、サービスの向上策について検討し、施策立案に資することを目的として実施したものです。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

では、この調査の結果について、ホームページでの公表が遅れた理由についてお伺いします。

○ 吉川茂樹副議長 はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

調査実施後の分析、報告書作成に想定よりも時間を要しましたことから公表が遅れたもの

です。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

せっかく御答弁をいただきましたけれども、私としては腑に落ちないというところがございます。

この調査は、本市施策及び市民のニーズに係る現状分析と、その結果に基づく課題解決や今後の市政運営の方針、サービスの向上策について検討し、施策立案に資することを目的として実施された大変重要なはずの調査ですが、集計後の業務のスピード感や報告書の内容からいっても、全くやる気がないように感じてしまうのは私だけでしょうか。非常に残念でなりません。

では続いて、この調査についてなぜ4課に予算を分割したのか、併せて、住民幸福度・満足度調査という同一の事業についての予算措置ですが、この予算の取り方は通常のことでしょうか、過去にもこのような例があったのでしょうか、お伺いします。

○ 吉川茂樹副議長 はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

今回、福祉・人権関連の部局において、特に市民ニーズを反映した行政運営を行う必要性が高いという問題意識から、人権男女参画担当、くらしサポート課、福祉総務課、子育て支援担当の4部署共同で実施することとしたものでございまして、4課で予算を分割するというのは私の記憶ではございません。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 はい、松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

このたび4課に予算を分割したということで、担当の人権男女参画担当、くらしサポート課、福祉総務課、子育て支援担当の4部署が人権系の部局であり、特に市民のニーズを反映した行政運営を行う必要が高いという問題意識については理解をさせていただきますが、この予算の取り方、前例がなかったということでございますし、私自身も初めて聞いたような予算の取り方であるということですので、なぜこのような無理をしてまで調査を実施したのか、恣意的なものがなかったのか、疑念が生じてしまうところであります。

では次に、今年度はまだアンケート調査は実施されていないようですが、どのよう

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

な進捗状況であるのか、また、今後もこのような調査を実施されるのかお伺いをいたします。

○ 吉川茂樹副議長 はい、福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

今年度の住民幸福度・満足度調査につきましては、アンケート調査とワークショップによる調査を実施することとしております。アンケート調査につきましては、年明けに実施する予定としております。ワークショップによる調査につきましては、2回開催予定のうち、第1回目は既に開催し、残るもう一回は年明けに開催する予定としております。

また、このような住民幸福度・満足度調査につきましては、今後も必要に応じて継続していくものとしております。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

進捗状況についてお聞きをしました。ただし、この調査について今後も必要に応じて継続していくとの御答弁でしたので、続けるのであればスピード感ややる気がしっかりと感じられるよう進めていただきたいということも要望しておきたいというふうに思います。

それでは、今年度の取組の具体的な内容についてお伺いします。

○ 吉川茂樹副議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

昨年度は和泉市独自の設問でアンケート調査をし、その調査データを活用してクロス集計、分析を実施することで、住民の幸福度、市行政に対する満足度を考察する中で、アンケートでは分からない市民の潜在的なニーズを把握することが困難という課題がありました。

そこで、今年度につきましては、アンケート調査による昨年度との比較となる定点観測を行うことによる満足度の推移を把握するとともに、潜在的なニーズを把握する手法について、直接市民の意見を聞くワークショップの実施も併せて進めているところでございます。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

昨年度との定点観測による満足度の推移など、非常に興味深いところがありますので、結果が出ましたらぜひ調査結果を御報告いただきたいと思います。

それでは、直接市民の意見を聞くワークショップを実施しているとのことですが、ワーク

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ショップのテーマは市政全般にわたるものかどうか、それとも特定のテーマ設定によるものなのかお伺いします。

○ 吉川茂樹副議長 はい、子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

ワークショップのテーマでございますが、市政全般など広い範囲で意見を聞くよりも、テーマを絞って具体的な施策展開につながることを重要と考えたことから、今年度につきましては子ども・子育て分野に特化して行うこととしました。既にワークショップを1回実施しましたが、やはりアンケート等では得られない市民の貴重な生の声を聞くことができ、とても有意義な機会であったと認識をしております。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 はい、松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

和泉市は、都会田舎というように地域の個性も様々であり、地域によって求められる施策へのニーズの違いも大きいと考えられます。

また、子ども、学生、障がい者、外国人、介護が必要な高齢者、子育て中の保護者、生活に困窮している人など、人それぞれ様々な背景を持った市民がおり、そのニーズも千差万別です。

このような調査を通じて、地域性や属性による市民ニーズの違いを的確に把握し、きめ細やかな施策展開を行っていくことが市民の幸福につながると思います。

ところで、地域性という視点において、昨年度の調査結果で、私も請求をいたしましてクロス集計の結果をいただきました。

この調査結果を見ると、幸福度を居住地別に見るとということで、幸小学校区が特に低い結果となっています。資料の8ページにあります、大いに幸せ、ある程度幸せ、この2点を合わせたもの、それから19ページの市行政への満足度、それから77ページの安心して暮らせる、また81ページの人権が尊重、この点が最も低くなっています。

このことから、幸小学校区の住民は不幸ということになるのでしょうか、もしくは幸小学校区に住めば不幸になってしまうということになるのでしょうか。

これらの結果を捉えて、その原因の分析など、長時間熟考されたはずですので、これらの原因についてどのようにお考えなのか市としての見解をお示しいただきたいのですが、ここはしっかりと確認をしていきたいというところでもありますので、責任ある立場である担当副市長、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

御答弁をよろしく申し上げます。

○ 吉川茂樹副議長 はい、吉田副市長。

○ 吉田康人副市長 突然の御指名で、誠にありがとうございます。

今の、幸小学校区の幸福度が低いのかと、あるいは幸小学校区に進むと不幸になるのかという御質問でございますが、それについては今回調査もいたしておりませんし、そういう集計もいたしておりません。幸小学校区において市行政に対する満足度が低いという結果は出ております。そしてまた、別の調査で行政に対する満足度と市民生活の幸福度とが関連をしておるという調査結果は出ているところではありますが、今おっしゃいましたように、その校区に住むことによって不幸になるとかというような調査はいたしておりませんし、そのような報告もいたしておりません。

以上でございます。

○ 吉川茂樹副議長 はい、松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ただいま御答弁いただきました。ありがとうございます。

ただ、この調査はホームページで公表されておりますので、結果を見たらそのように捉えられるということで私は考えております。そのような調査をしていないというような説明もございませんし、そのように捉えられても仕方がないのかなというふうに思うので、その辺はしっかりと今後取組で見せていただきたいなというふうに思うんですけれども、原因についてお答えなかったというふうに思います。調べていないということでしたので。

原因、調べてないから分からないということかもしれませんけれども、私から言わせますと、ごくごく簡単な原因だと思ってます。端的に申し上げますと、誤解を恐れずにとということで申し上げさせていただきますと、低所得者向けの公営住宅がポンプの役割を果たして、一般的に言うしんどい層を幸小学校区に集めているからだというふうに言えると思います。

この点については御同意いただけるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、再度、今の私の指摘を聞いていただいて、担当副市長、どのように分析されるのか見解をお伺いしたいと思います。

○ 吉川茂樹副議長 はい、吉田副市長。

○ 吉田康人副市長 副市長、吉田です。

お答えをいたします。

この幸福度・満足度調査は、一定成果は出しましたものの、様々な課題があることも承知いたしております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

例えばで申しますと、期待度が高いと満足度が低いという点があります。幸小学校区の住民の皆さん方が行政に対する期待度が高ければ高いほど、相対的に満足度が低いという結果にもなります。

そうしたことから、分析報告書にも書いてありますように、今回、関連性については集計あるいは分析によって明らかになりましたが、それが因果関係になっているかどうか、そして幸小学校区における行政に対する満足度とか、あるいは生活に対する幸福度がなぜ低いのか、その原因については今後の調査を待たなければならないと、そういうことも今回の分析報告書には明記いたしておりますので、そうした方針で引き続き地域における行政に対する満足度、あるいは生活に対する幸福度の調査につきましては深掘りをして継続して行ってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○ 吉川茂樹副議長 はい、松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

せっかく私のほうから端的に指摘をさせていただいたつもりですが、全然副市長には響いてないのかなというふうに思いました。これから続いて調査をして、その中で分析していただけるということだと思いますので、次の調査をもし実施するというのであれば、しっかりとその辺を聞いていただく、分析のできる設問の仕方、そのことも考えていただきたいというふうに思います。

私としましては非常に残念な答弁ということでしたけれども、では、この調査結果を捉え、幸小学校区に対してどのような施策を展開しようというふうにお考えですか。これも、担当副市長、お答えをいただきたいと思います。

○ 吉川茂樹副議長 はい、吉田副市長。

○ 吉田康人副市長 副市長、吉田です。

お答えをいたします。

まだ具体的に、幸小学校区あるいは地域別にこのような具体的な対策を講じていくということを検討し、決定はいたしておりません。

ただ、庁内には、先ほど私が申しましたように、改めて深掘りして調査をすべきであるという、調査のみをすべきであるという意見もございましたが、今、議員御指摘のように、スピード感を持って今回の集計結果を踏まえた上で、校區別に何かできる施策があるのであれば早急に検討して実施するようにと、そういう指示をいたしております。

以上でございます。

○ 吉川茂樹副議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

せっかく実施をされた調査ですので、富秋中学校区等まちづくり構想においても、人権の視点をしっかりと生かした施策を十分に盛り込んでいただきたいということは要望しておきたいというふうに思っております。そんなに何年もかかるような調査結果、また分析にも時間がかかるというような、本当に具体的に活用できないような調査であれば予算の無駄遣いになるのではないかなというふうに思いますので、もうやめたほうがいいんじゃないかなというふうにも考えるところであります。

続きまして、私は、具体的に幸小学校区の住民の幸福度を上げるということは、人権の取組をしっかりと進めるということが必要であるというふうに考えております。

そのためには、今後整備される予定である（仮称）多世代交流拠点施設においては、これまでと同じように隣保館としての位置づけとともに、隣保館事業の継続・充実が欠かせないというふうに思いますが、この点については、担当の副市長、御同意いただけますでしょうか。

○ 吉川茂樹副議長 はい、吉田副市長。

○ 吉田康人副市長 副市長、吉田でございます。

先ほどから申し上げておりますように、今回の幸福度・満足度調査で明らかになりましたのは、地域別で行政に対する満足度や、あるいは生活に対する幸福度に大きな差が出てきたということでありまして、その因果関係を突き詰めるところまでは調査はできておらないと、これから因果関係に向けて調査をするということでございます。

以上でございます。

○ 吉川茂樹副議長 はい、松田議員。

○ 24番 松田義人議員 私が聞きました内容と全然違う答弁でしたので。

整備をされます（仮称）多世代交流拠点施設において、これまでと同様に、隣保館としての位置づけ、また隣保館事業の継続・充実が欠かせないんじゃないですかと、この点を御同意いただけますかと聞いたんですけれども、御理解いただいてないようですので先へ進めたいと思いますが……

○ 吉川茂樹副議長 ちょっとお待ちくださいね。答弁どうしますか。

○ 24番 松田義人議員 いや、答弁求めてないです。私まだ途中ですので。

○ 吉川茂樹副議長 よろしいですか。はい、分かりました。じゃ続けてください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 24番 松田義人議員 欠かせないというふうには思っております。

ところで、令和5年8月にこの施設の要求水準書の案が事前公表されたとき、多世代増進プランなるものを添付して公表されたようではございますけれども、担当副市長、これは間違いございませんか。

○ 吉川茂樹副議長 確認ですね。

○ 24番 松田義人議員 はい。端的にお答え願います。

○ 吉川茂樹副議長 はい、吉田副市長。

○ 吉田康人副市長 副市長、吉田です。

そのとおりでございます。

以上でございます。

○ 吉川茂樹副議長 はい、松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

では、この多世代増進プランを公表される前に、議会への説明なり、しかるべき機会に公的な説明はありましたでしょうか。

○ 吉川茂樹副議長 質問で……

○ 24番 松田義人議員 お聞きいたします。

○ 吉川茂樹副議長 はい、吉田副市長。

○ 吉田康人副市長 副市長、吉田です。

具体的にどのような形で議会説明を行ったかについては、突然の御質問でございますので記憶にございません。

ただ、庁内手続としては市長決裁まで済ませておりますので、いつもどおりの行政施策の手続を踏まえたものと記憶をいたしております。

以上でございます。

○ 吉川茂樹副議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 記憶にないという御答弁でしたので、代わりに答えられる方はいらっしゃいますか。今の総務部長、もしくは前総務部長、記憶があればお答えをいただきたいと思っております。

○ 吉川茂樹副議長 答弁できますか。

はい、市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長、前田です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

昨年の8月、要求水準書に添付して、多世代交流拠点施設の増進プランといったところ、及びその一部として公表いたしました。それに関して、その前段で、例えば委員会協議会とか、そういった場での報告は行っていないと認識しております。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

前総務部長はしっかりと記憶があるようでございまして、御答弁をいただきました。

私もそのような説明を受けた記憶がありませんので、これ、本当に議会軽視、こんなこと勝手にできるんでしょうか。議会に対してちゃんと説明する、委員会協議会という場もございますし、そんなところでせめて説明は要るのではないかなというふうに思うんですけども、これは本当に大変大きな問題ではないかなというふうに思っております。

いずれにせよ、この隣保館の事業、継続・充実させて富秋中学校区のまちづくり構想を成功させるという点においては、専門家の意見も必要であると思っておりますので、その専門家の代表ということでいいますと和泉市人権擁護審議会ではないかなというふうに思います。

そこでお聞きします。和泉市人権擁護に関する条例に規定される審議会の委員構成はどのようなになっていますか、お伺いします。

○ 吉川茂樹副議長 はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

和泉市人権擁護審議会の委員構成は、和泉市人権擁護審議会規則第3条に、学識経験者、各種団体代表者、人権問題に関し経験を有する者、公募市民から25人以内で組織すると規定しております。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

御答弁の中にありました和泉市人権擁護審議会は前回いつ開催されたのか、また、次の開催時期とその内容についてお伺いします。

○ 吉川茂樹副議長 はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

前回の和泉市人権擁護審議会の開催時期は、和泉市人権教育・啓発推進計画を策定しました平成29年でございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

また、次回の審議会は令和7年度に開催を予定しておりまして、現行計画の総括を行う予定です。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

来年度、和泉市人権擁護審議会を開催いただけるということで、これについてはありがたいなというふうに思いますけれども、前回から約10年ぶりの開催ということでありまして、あまりにも期間が空き過ぎてるように思います。この点については今後しっかりと御検討をお願いしたいというふうに思います。

また、審議される現行計画の総括についても議論を尽くしていただき、次の計画につながるようなものにしていただきますよう要望しておきます。

次にお尋ねします。

令和5年度に実施した福祉アドバイザー報償費、子ども・若者育成支援アドバイザー報償費、児童福祉アドバイザー報償費について、それぞれが同一の事業について予算措置と認識していますが、この事業の内容についてお伺いします。

○ 吉川茂樹副議長 はい、福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

各福祉関連計画策定や複雑化する福祉課題に対応するために、外部専門家のアドバイザーを招聘し、研修会や指導・助言を受けるワークショップなどを実施したものです。研修会につきましては、福祉総務課主担とくらしサポート課、子育て支援室共同による2つの取組を実施いたしました。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 はい、松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

こちらについても同一の事業であるのになぜ3課で予算措置をしたのかお伺いします。

○ 吉川茂樹副議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

福祉ニーズが複雑化・多様化しており、従来の縦割りの個別分野支援では対応が困難となり、分野を超えた包括的な支援の仕組みが求められていることから、初めての取組ということもあり、関連3課で予算配分したものでございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

福祉総務課主担ということで、くらしサポート課、子育て支援室共同による2つの研修会ということで、今回については福祉総務課主担の研修会、どのようにこの研修会を実施したのかお伺いします。

○ 吉川茂樹副議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

研修会で得られた地域福祉の在り方、見直しの視点を地域福祉計画に反映させることや、政策立案能力向上を目的としたいずみ・ふくし塾を全8回実施いたしました。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

では、アドバイザーの選定方法はどのようなものでしたか、お伺いします。

○ 吉川茂樹副議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

福祉ニーズの把握やコミュニティソーシャルワークなどに関する外部の専門家としたことから、福祉全般、重層的支援などに知見を有する大阪経済法科大学客員教授の金谷氏に依頼したものです。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

少し時間も短くなってきましたので飛ばして、これまたこの事業のアドバイザーについてお聞きをしたいというふうに思います。

先ほど御答弁いただいた金谷氏が福祉アドバイザーと、また、その他に子ども・若者育成支援アドバイザーとしてトモダ氏という方もいらっしゃるというふうに思いますが、吉田副市長、このお二人とは以前からの知り合いなのかどうかお伺いします。

○ 吉川茂樹副議長 はい、吉田副市長。

○ 吉田康人副市長 副市長、吉田でございます。

以前からの知り合いでございます。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

真摯な御答弁いただきました。以前からの知り合いということでもあります。

瓜田に履を納れず、李下に冠を正さずということわざがございますが、吉田副市长、博学でございますので、こういうことわざは御存じかと思えます。

人というのは他人に疑いをかけられるような言動はしてはいけないという戒めのことわざでございます。副市长という立場にある人であれば、疑惑を招くようなことは慎むべきではないかなというふうに思います。特に入札関係では、マニュアルの制定などルール化に厳しいにもかかわらず、自分の旧知の友人には甘い姿勢を感じるのは私だけでしょうか。確かに講師は入札ではないので適切と思われる人を随意的に選ぶのは、これは違法ではありません。そのこと自体を問題視しているということではございません。

聞くとところによると、今回、各課の予算要望が終わった後、年が明けてから急に副市长が、関係課に予算要望せよと、講師はこの人に決まっているというふうに指示をしたというふうに聞いております。このことが問題だというふうに思っております。

法的には何も問題なくても、副市长という権力を持っている人間が、自分の旧知の友人に利益を誘導したと疑われるようなことはするべきではないだろうというふうに思います。職員の間でも、そんな仕事のありようにモチベーションが下がっているように見受けられますが、その道義的責任はどのように取るのか、このままの状態では非常に心配でなりません。

最後に、この事業は今後も継続していくのかお伺いします。

○ 吉川茂樹副議長 吉田副市长でいいですか。

○ 24番 松田義人議員 いや……

○ 吉川茂樹副議長 担当ですか。

○ 24番 松田義人議員 担当課で結構です。

○ 吉川茂樹副議長 担当部長、大丈夫ですか。

はい、福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 はい、福祉部長の西川です。

令和5年度は8回の事業実施をしましたが、複雑化する福祉課題に対応するためには、多方面からのアプローチ方法など、課題も残されていることから、令和6年度におきましても引き続き事業を実施しており、今後も必要に応じて継続していく予定としております。

以上です。

- 吉川茂樹副議長 松田議員。松田議員、今、副市長が答弁したいというような旨がありますけど、どうですか。
- 24番 松田義人議員 いえ、答弁求めておりませんので結構です。
- 吉川茂樹副議長 よろしいですか。はい。
- 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

今後にも必要に応じて継続していくとの御答弁、非常に残念です。旧知の友人のために仕事をつくっているかのように見えるものですし、今後にもまた優秀な人材が、市の職員さんが辞めていかないか非常に心配です。どれだけの成果があったのか、目に見えた成果もなく効果がないのなら、やめるべきではないかというふうに思います。このことについてもしっかりと検討いただきたいというふうに思います。

これまで歴代の副市長は、議会の控室にも度々来てくれ、時には熱い議論も含め様々な調整をしてくれていました。今も特定の党派の議員とはされているかもしれませんが、そこまで我々にしてくれなくても、せめて自分の言うことを聞く職員さんの前で、議員の考えや質問に対して陰口と捉えられるような言動は慎むべきではないかというふうに思います。

常々市長もおっしゃられているように、行政と議会は車の両輪の関係です。こんなことが続くようであれば、必要な方向転換どころか、真っすぐ走ることもできません。このような現状を解消し、職員さんのモチベーションを再度上げ、優秀な人材の流出を食い止め、理事者と議会の信頼関係が築かれることを強く要望いたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

- 吉川茂樹副議長 すみません。ここで、会議の途中でありますが、3時10分まで休憩いたします。

(午後2時47分休憩)

○

(午後3時10分再開)

- 吉川茂樹副議長 午前に引き続き、一般質問を行います。  
次に、議席番号7番・原 重樹議員。  
(7番・原 重樹議員登壇)
- 7番 原 重樹議員 7番・日本共産党の原です。

通告に従いまして一般質問を行います。今回の質問はデザインビルド関連の1問ではありません。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ますが、大きく分けてデザインビルド入札方式そのものと多世代交流センターとの2問となります。

最初にデザインビルド方式の入札についてです。

今回、富秋中学校区のまちづくりでの入札が不調になって、再度し直しということになっております。本来の予定は、今年1月に入札公告がされ、予定価格も提示され、今年10月には業者決定、仮契約まで進む予定でしたので、再入札によりまして、再入札の入札公告が来年の1月ということになりますから、約1年間遅れるということになりました。今議会提案の経費が13%以上アップしたことなど費用に関係するものではなく、デザインビルド方式という入札そのものに対する質問ですので、よろしく願いをいたします。

私たちは、今までの個別の事案に対して、市がやっているデザインビルド方式の入札を、自主的な企業間競争もなく、結果として高い建設費用となるとの批判し、入札方法も転換すべきだというふうに主張してまいりました。今回の質問は、デザインビルド方式そのものの問題として質問をいたします。

まず最初に、入札が不調に至った経過について簡単に説明をお願いいたします。

あとの質問は質問席から行いますので、よろしく願いをいたします。

○ 吉川茂樹副議長 はい、答弁。はい、都市デザイン部理事。

○ 千田和人都市デザイン部理事 都市デザイン部理事の千田です。

当該事業においては、今年の1月末に事業者選定に係る入札公告を行い、複数社から質疑などの関心が示され、4月には1グループから参加表明があり入札手続を行ってきましたが、入札書の提出日直前に辞退届の提出があり、6月末に入札の中止を公表しました。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 はい、原議員。

○ 7番 原重樹議員 簡単に説明をということだったので、ごく流れで簡単にしてもらいました。

ただ、今までからいろんな資料等も協議会等では出されてますので、私の質問等はそういう日付も含めまして、そういうものも加えて質問をするというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、今の説明の入札書の提出日という表現がありますんですけども、今回1月31日に公告がされて、実際のだから入札日というのはいつだったのかお答えください。

○ 吉川茂樹副議長 はい、都市デザイン部理事。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 千田和人都市デザイン部理事 都市デザイン部理事の千田です。

入札書の提出日は令和6年6月27日です。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 6月27日ということなんですけれども、これは簡単に言いますと、辞退届ぎりぎりという表現がありましたけど、辞退届したのは簡単に言うたら入札日2日前、6月25日というふうになってますよね。もし違ったら言ってほしいんですけども、そういうふうになってる、ぎりぎりということですよ。

次の質問なんですけれども、私は、決算でも触れましたけど、いわゆるコンサルタントですね、その働きとといいますか、そこがかなり重要だということです。そういうことも指摘をしました。実際には、コンサルタントは三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社大阪という、ここのコンサルタントということに名前がなるようなんですけども。

そこで、コンサルタントというのは、これはもう大分以前の話だと思いますが、どういうふうに使われたのか、入札等々やったら何者が入札に来てということを含めて教えてください。

○ 吉川茂樹副議長 はい、答弁。はい、どうぞ。

○ 千田和人都市デザイン部理事 都市デザイン部理事の千田です。

アドバイザリー業務の委託先の選定につきましては、令和4年度に公募型プロポーザル方式として実施し、参加した2者の中から選定しております。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 はい、原議員。

○ 7番 原 重樹議員 すみません、そのとき幾ら払ったかといいますか、費用も教えてください。

○ 吉川茂樹副議長 はい、答弁。

○ 千田和人都市デザイン部理事 都市デザイン部理事の千田です。

当初の契約締結金額は税込みで6,047万8,000円です。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 2者が来て、これもプロポーザル方式でやって、この三菱UFJが取ったということになって、6,000万円強を払ってるということになるんですけれども。

決算のときも申しましたけど、ここの働きいかんによって果たしてどうなったかという問

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

題があろうかと思しますので、そういうふうに言うたんですが、そこに何の責任も問わず、今回再入札するためのものもしてるといことになろうかというふうに思います。

じゃ、このコンサルタントについてもう一点だけ伺いをします。

182億4,658万円、これは今回じゃなくて、出直しじゃなくて、前のときの、不調になったときの合計額ということになるんですけども、結局こうした額というのは誰が決めたのかということです。当然市が決めましたという答弁になると思います。

何が知りたいかといいますと、コンサルタントはこうしたものに一切関係してないのかどうか、あるいは関係するものなのか、その辺を説明ください。

○ **吉川茂樹副議長** はい、都市デザイン部理事。

○ **千田和人都市デザイン部理事** 都市デザイン部理事の千田です。

この事業は、仕様書に基づき市が設計し、事業費を積算しているわけではなく、事業者から提案を求める性能発注により実施するため、その性質上、要求水準に基づきアドバイザー業務委託を締結しているコンサルタントがモデルプランを策定し、このプランの数量をベースとして、民間実績の単価及び諸経費を基に事業費を算出しております。

以上です。

○ **吉川茂樹副議長** 原議員。

○ **7番 原 重樹議員** 額はともかくとして、プランを作成してるということですから、当然こういうものにも関連をしてるといことですから、その辺は伺っておきたいというふうに思います。

だから、そういう本来だったら重要な位置を占めるコンサルタントということになるんですけども、今回不調に終わったといことはあるんですけども、今から考えれば、2者来たといふんだから、ここじゃなくてももう一者のほうになったらどうなったのかな、うまくいったのかいかんのかよく分からん話ですけども、しかしその辺はコンサルタントにも非常に大きな責任はあるだろうといふふうには申し上げておきたいというふうに思います。

じゃ、そこで改めてですけども、入札を中止したわけですが、先ほど最初の経過の中にも多少含まれてたと思いますけども、改めて入札を中止したその理由をお聞かせください。

○ **吉川茂樹副議長** はい、答弁。はい、どうぞ。

○ **千田和人都市デザイン部理事** 都市デザイン部理事の千田です。

入札中止の理由については、参加表明のあった1グループから辞退届が提出され、結果として応札がなかったためです。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 そういふことですよ。ほんで、先ほど言ったように、入札日が6月27日でしたか、それにもかかわらず、ぎりぎりできたく辞退があつて結局入札はしなかつたと、このうことになつてゐるんですけども。

今言ひましたように、1グループしか参加がなかつたというふうに言われました。これは前々からいろいろ言うてますけど、まずそこが問題ですよ。競争がないということをは非常に強調してきまつたけど、今回も1グループしかなかつた。結局その1グループというのは競争にも何もならないということになりますものね。実際やつても、もし辞退しなかつたとしてもですよ。

あと、実際、業者間の中ではそれ以前にもこのうものが決まつてゐるんだらうというふうにも思ひますけれども、最初のあれでもあります、資料のほうでもありますけれども、大体、最初のほうは9者かな、9者から4者ぐらゐ、これはどのうのものかと聞きに多分役所のほうとの話でこのうふうに来てゐると思ひます。これはね。それが結局1グループしか手を上げなかつたということになるんですけども。

ちよつと素人なんで誠に申し訳ないんですけども、このデザインビルド入札というのは入札前に予約が必要なん。普通一般の競争入札というのは、いうてみたらそれは一発でやつてということにはなるんですけども、このデザインビルドの入札というのは、入札が6月27日でしょう、それ前に、簡単に言つたら、うち入札に出まつせというふうな予約をしておかないと出られない、入札に参加できない、このうシステムでしょうか。その辺をちよつと説明してください。

○ 吉川茂樹副議長 はい、都市デザイン部理事。

○ 千田和人都市デザイン部理事 都市デザイン部理事の千田です。

議員の御指摘の予約というものにつきましては、本事業の参加表明というふうにつまますと、本事業において入札参加資格のないものが行う入札は無効であるため、入札に参加しようとするものは令和6年4月2日から同月8日までに入札参加表明書を市に提出するとともに、入札参加資格要件の審査である第一次審査を通過する必要がありました。このことから、デザインビルドで、予約が、参加表明が必要というわけではなく、本事業において定めた手続でございます。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 吉川茂樹副議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 デザインビルド方式でこういうふうに決まってるものではなく、この事業で定めたものだという理解でいいですね。はい、うなずいてますので、そういうふうに聞いておきたいというふうに思いますけども。

というのは、資料によりますと4月2日から4月8日までに入札参加表明書の提出みたいなことが書かれて、この資料のほうですよ、資料のほうに書かれていますので、これは皆さんが協議会で出した資料ですので間違いはないと思いますけども。

先ほど言いました、なぜそんなことをするんだといたら、入札参加資格要件の審査ということで、第一次審査みたいなことを言われますけど、入札資格、これ1グループというけどいわゆるゼネコンですよ、簡単に言うと。資本金が幾らみたいなことを含めての話ですよ、百何十億円の話ですから、ということなんだろうというふうには思いますけども、そんなことは別に市も分かるやろうし、すぐに分かる話だろうし、そこがどんな会社なのかといいますか、資本金持ってみたいな人はすぐ分かる。業者も百も承知で参加してくるわけですのでね。市としては、先にグループ云々、グループといいますか、そういう業者が分かってたほうがやりやすいといえばやりやすいかも分かりませんが、ほんま、そういう意味では、予約という言い方を私しましたけど、入札参加表明書、こんなものが必要なのかどうかというのは、これは疑問の残るところですよ。

大体、1月31日に入札の公告がされています。これは今年ですよ。1月31日に入札の公告がされて、当然予定価格も発表されています。先ほど言いました百八十何億円という分です。だから、4の頭ですから、2か月ちょっとで簡単に言うたら証明書の提出になっていますから、そこで1グループが手を上げただけだということになります。大体その1グループだけだったという。

ほんで、それ以前には、皆さんの資料によれば、入札公告の前ですけど、だから去年の秋ぐらいになりますけども、9者来て質疑をしたとか6者が来て対面式で質疑応答したとか、そういうものがあるわけですよ。公告を1月31日にされて、4月にとにかく、4月8日かどうか知りませんが、2日から8日が入札参加表明書の提出というのをわざわざつくったんですね。1グループしかなかった。

実際は、これは私の思いですから皆さんそうだとは絶対言わないでしょうけども、この4月までに、今度は1グループということになりますけど、どこが入札するかなんてもう大体業者間の中で決まっていますよね。そうですとは絶対よう言わん、答弁を。質問ではないですから、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

私の思いを言ってるだけの話なんで。そこはね。それで1グループしかなかったということになってるわけですけども。この1グループなんですけども。

じゃ最後、最後でもないか、お聞きをしますけど、1月31日に市として、182億円何ぼの予定価格も出して、こういうふうにしてということで、公告ですね、公にということで公告をするということになるとなったわけですけども、当然その後の話合いもしてるんですよ。そのときに、例えばもっと建設費上げてくれと、簡単に言えばですよ、業者からすればですよ、そういう類いの話はなかったんでしょうか。

○ 吉川茂樹副議長 はい、都市デザイン部理事。

○ 千田和人都市デザイン部理事 都市デザイン部理事の千田です。

入札公告を行って以降、質疑応答において事業者から予定価格を上げられないかといった質問はありませんでした。

なお、入札手続中の物価高騰を考慮して、スライドの起点日の設定を契約締結日より前にしてほしいという意見がありました。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 入札の手続の物価高騰、いつを起点にするかという問題、業者としては当然前にということではあるんですけども。しかし、これはそんなに、大きな問題といえれば大きな問題なんですけども、というのは業者のほう交渉しやすいからそう言うてるだけの話で、例えば物価高騰が今後起こったとしてよ、してよということはないですけども、して、何%にするかというのはそのときの話でするわけですよ。だから、起点をどうのこうのということの問題というのは、そら業者にとってはそのほうが有利でしょうけども、しかしそんなに大きな問題ではないだろうなというふうに思います。

しかし、建設費、費用の問題でのもちろん話はなかったというふうに言われておりますけども、ただそら一面分からんでもないですよ、もう既に、ごめんね、182億円ということでもちよっと言い切ってしまうんですけど、182億円でこの事業をやりますよというて公告してるわけですから、何ぼ上げてくれと言うたところで、市にとってみたら公告をしちゃってるから変えられるわけではないということもありますので、それは、そういう意味では、一面分からんでもないということになるんですけども。

結局、それよりも、ここに至るまでに1グループしか、1つのゼネコンしか入札に参加するというふうにならなかったこと自体のほうが大問題だと私は思いますけども。しかし実際に

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

はそういう状況で続いてましてといたしますか。確かに、富秋の小中一貫校だったと思いますけど、3者ぐらい出たのがあって、記憶で申し訳ないです、3者ぐらい出て、デザインビルドで競争してということになっておるんですよ、形はなっておるんです。ただ、あとの2者、どうしたか。取る気全くないですよ。1者は、例で言えば182億円という予定価格、それを超えて入札に参加した。もう一者、落ちた1者はどうしたか。これとこれとこれとつくるんですよという、建設するんですよというその一部を外して入札に参加した。そんなもの誰でも分かりますやん。もうほんまに。業者の横のつながりあるでしょうから、業者のあれで、とにかく、取りあえず、格好つけるために参加したというだけの話なんだろうというふうに思います。

だから、そういうやり方もしてきて、だからこそ競争も実際上ないし、高くもつくよということで、今回、13%ですか、平均すれば、ぐらいの値上げという、建設費の上がり方ということになるんですけども、高くもつきますよということで批判をしてきたわけですけども、多分これは競争入札だというふうに言うんでしょうけども、私たちは入札の方法も変えるべきだというふうに当然言ってきたんですけども、皆さん、今とにかく、1グループ、業者に、ぎりぎりでうちやめたというふうに言われて、一番被害を受けたのは和泉市さんですけどね、一番本来だったら腹立ってるんだらうなというふうには思いますけども、こうしたやり方が本当に競争入札だと思いますか。

その辺、何かあれば言ってください。

○ 吉川茂樹副議長 はい、都市デザイン部理事。

○ 千田和人都市デザイン部理事 都市デザイン部理事の千田です。

本事業の民間事業者の募集選定に当たりましては、透明性・公平性及び競争性の確保を考慮した上で、本事業に係る対価及び提案内容を総合的に評価する総合評価一般競争入札を採用しております。

また、これは地方自治法施行令第167条の10の2に規定され、一般競争入札に該当しております。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 そう言うよりしようがないですよ。いや、これは競争入札ではありませんとは言われへんものね、その辺は。それはそういうことで聞いてはおきますけれども、ほんまにこんなやり方しておったんでは、今までのあれも含めての話、庁舎の建設も学校の建設も、ほんで今回の分も含めての話ですけども、本当に業者に、言葉悪いですけど、なめら

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

れてるよね、簡単に言えば。これ変にうわさ話になったら、和泉市はごねたら何ぼでも、何でもいけるでみたいな話、上げてくれるでみたいな話になりかねない話ということでは、これは本当に入札方法を含めてやっぱり変えるべきだということは改めて申し上げておきたいというふうに思います。

次の問題に入ります。次の問題ですけども、多世代交流センターの問題なんですけれども、簡単に言いますと、多世代交流センターはデザインビルドの要求水準書ではどういうふうに指定してあるのか、書かれてあるのかというのを聞きたいんですけども、私も専門家じゃないんで専門用語でやられると分かりませんので、例えばこういうことで言っていただけますか。

何階建ての建物ですか、敷地面積どのぐらいですか、床上面積、延べ床ですね、これ多分、これは資料で今までから出てる、2,800平方メートルというのが出てるんですけど、実際それしか出てないんですね、どうなってるのかという、ほんでほとんどそういう議論もされてきませんでしたんで、改めて要求水準書ではどういうふうにしたかということを知りたいんですけども、部屋数は何個でどう配置するのか含めてちょっと教えてください。

○ 吉川茂樹副議長 はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

(仮称)多世代交流拠点施設につきましては、現在の和泉第一団地敷地内に、府道大阪和泉南線及び市道王子町18号線に面した位置で、延べ床面積、原則2,800平方メートル、階数、2階建て以下の要件で整備するものです。

1階部分につきましては子どもの居場所づくり活動や図書の配架、読み聞かせなどのイベント、NPOや多種多様な団体の活動拠点としての利用、地域課題を解決する各種コミュニティビジネスを実施する場、事務作業、ミーティング、ワークショップ等に利用する諸室及び人権資料室の配置を予定しております。

2階部分は貸室、相談室、自習室、執務室などの配置を予定しております。

外構等では、施設と一体的に活用できる場所として、10広場、1,000平方メートル以上を配置いたします。

以上の内容を踏まえ民間事業者からの施設計画についての提案を求めるものです。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 最後、以上の内容を踏まえ民間事業者からの施工計画についての提案を受けるというふうにされておりましたけど、正直、私これ聞いたときに、2階建て以下、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

2階か1階、1階というんか、だけか、以下といたらそういうことですよ、1階建てかどちらかは指定してるみたいなんで、今の何をどう配置するのという答弁には、1階はこれで2階はということがありましたんですけども、先に質問として、以前に、もう2年ぐらい前だったと思うんですけども、入り口どうすんのかという話をしたことがあるんです、どこやと、13号線沿いなのか、それとも、西側といいますか、海沿い側といいますか、建物のですよ、どっちやみたいな話を、これは一般質問じゃないですけども、聞いたことがあるというふうに思いますが、その点ではどうなってますか。

○ 吉川茂樹副議長 はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

出入口の位置につきましては、今後、再入札公告時に公表する要求水準書に基づき民間事業者からの施設計画で提案を求めるものです。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 要するに決まってないということですね、簡単に言えばね。だから、先ほど要求水準書で何書いてあんのということで、1階部分はこれととか2階部分はこれとという答弁はありましたけれども、玄関も含めていけば、これ以前にもやったことあるからちょっと思って聞いたんですけど、いまだ結局どっち側が入り口なのか分からん、そういう水準のもですよ、簡単に言えばね。だから、こんなんほんまに必要なのと言いたい話ですよ。

あのね、簡単に言うと、これは答弁聞いたってまともに出てこないだろうからあれですけども、例えば先ほどの最初のどういう配置をするのという答弁の中に、1階はこれこれというようなものが出てます。NPOや多種団体の拠点になるところや、子どもの居場所やら、あるいはということいろいろ出してます。地域課題を解決していく、そういうところもありますので、先ほど問題になっておりました問題も、地域課題という町会の、簡単に言えばね、そういう問題もそういうところにあるんでしょう。2階部分はということになると、貸室や相談室や自習室や執務室という話になるよね。ほんまにこれだけのものが必要なのかと。ほんで2階建てでしょう、普通の建て売りでも2階建てが多いですよ。まず業者からしたら丸もうけですよ。まず、土台、基礎、その部分にそんなにお金要らないですよ。別にくい打つこともないしということなんだろうというふうに思いますけども。

そういう状況の中で、こんなものぐらい市は、要求水準書にこうしてこうしてこうしてみたいな話だけの話ですので、ほんで玄関どっちで、何で書けないのか、はっきり言うて。要す

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

るに何も決まってないということでしょう、今の現状で、現状でというか、今はまだ、来年の1月ですからね、はっきりさせるのは来年の1月なんであれですけども。これ普通はあり得ないわね。全部業者任せやものね、簡単に言うと。業者に決めてください、玄関はどっちでもいいです、業者に決めてください、配置はどうでもいいです、もうとにかく業者が提案してくださいというふうにしこの要求水準書はなっていないということですよね。ましてやこの建物やったら、業者にとってはほんまにぼろもうけしていける、そういうものなんだろうというふうにあります。

これは、余談といったらおかしいですけども、今回、再入札させるために、市営住宅の問題含めて、工事の量を減らしましたよね、簡単に言えば。25億円だか何億円分ぐらいの話なんですけども、除却も含めてやと思います、減らしましたよね。こんなはっきり言うて何でこれを別にしなかったのかなと、多世代交流センターをね、というふうには正直思います。そこに20億円かけるんですよ、皆さん。あ、21億円やったかな。今度のあれ、2階建てのものに。別に大層なものではないというものに、こんなものには、市が何にも規定もしない、どうぞ業者さん、自分ところのええようにして提案してくださいねというだけの話になってる。ということで、その辺はそういうふうに申し上げておきたいというふうに思います。

もうしつこく聞く気はありませんけども、最後に、今までの流れもありますので、資料館の問題です。これ何度かやってきました。決算でもやりました。デザインビルドと別発注するというのでやってきたわけでありますけども、当初2億円ぐらいと言われてましたけれども、これは備品なんか、あるいは工事なんかということを決算委員会でも追及をして、結局明らかにされません、どっちなんかというのが。最後で結構ですので、この問題はどちらなのかははっきりさせてください。

○ 吉川茂樹副議長 はい、答弁。はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

人権資料室内の装飾等につきましては、専門性が高く、事業者が限られていることと、(仮称)多世代交流拠点施設の整備時期が事業着手から約5年先になるため、その時期に応じた最新の資料室となるように本事業の範囲に含めず、別途基本計画業務を発注し、室内装飾等に係る設計業務、展示内装及び備品についても別途内装工事等として発注する予定としております。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 原議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 7番 原 重樹議員 これ以上聞いてもはっきりせんやろうからいいんですけども。設計業務もするし、内装工事等を含めてということも言うてます。これはここで質問一々しませんでしたが、じゃこのデザインビルドのほうというのは、この資料室ってコンクリート打ちっ放しかと。コンクリートかどうか知りませんが、2階建てですから、簡単に言えば。そういうふうにするたらちゃんと内装も含めてできますという話で、それをまためくってどうのこうのはしませんという話だったんで、それはそれで聞いてはおきますけど、しかしいずれにしても別発注するものは何もない、本来はね。だから、これだけ一生懸命、一生懸命って、ほとんどがどうぞ業者さん提案してくださいとやってるんだから、これも含めてこういうものだけ提案してくださいとやればいだけの話であって、こんなもの全然必要ないということは、これは申し上げておきたいというふうに思いますけども、最後の最後になりますけども、これ当初2億円ぐらいと言っていましたけど、金額幾らか分かりますか。

○ 吉川茂樹副議長 はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

人権資料室内の整備費につきましては、直近の費用は算定しておりません。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 原議員。

○ 7番 原 重樹議員 これは今後の話で、いろいろ議案も当然のごとく出てくるでしょうから、それはそれではっきりしてないということで聞いてはおきますけども、しかし、この中身も、本当に考え直す必要があるといたしますか、精査すべきといたしますか、もうちょっと明確にすべきところもありますし、そういうものですよと。入札そのものについても、これはもう間違いなく方法を考えるべきだということは改めて申し上げて質問を終わります。ありがとうございました。

○

○ 吉川茂樹副議長 次に、議席番号2番・大浦まさし議員。

(2番・大浦まさし議員登壇)

○ 2番 大浦まさし議員 2番・市民未来の会、大浦まさしでございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回の質問は2つございます。1つ目は、小学校の制服代が高いんじゃないかという市民からの声から、高価な、小学校、中学校も含めて、制服と体操服についてという質問を1つ目に、そして2つ目が、期日前投票所の配置に対して不公平感があるんじゃないかというところ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

で、期日前投票所の不公平な配置についてという2問をさせていただきます。

最初に、毎朝私は通学の子どもたちを見守るという通学見守り活動というのを続けさせていただいておるわけですが、私のいる光明台校区には光明台南小学校と北小学校の2つございますが、両方とも私服なんです。制服ではないんです。

そんなある日、ほかの校区のお母さん方と話をしてる中で、うちの小学校は規模が小さいんで私服なんですけども制服代が高いんですよという話で、そういう制服代って高いんだなというのを初めて私認識したわけですが、今回は制服のことをいろいろ、私も知らない部分もたくさんあるかと思しますので、教えていただきたいなという中で、一番最初の質問としまして、和泉市内の小学校で制服を定めてる学校がどれぐらい、何校ぐらいあるのかというのを質問にしたいと思います。

次の質問から質問席よりさせていただきます。

私にも市民にも分かりやすい御答弁をいただけますように、よろしく願いいたします。

○ 吉川茂樹副議長 はい、答弁お願いします。教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

和泉市立小学校及び義務教育学校前期課程21校のうち、標準服、いわゆる制服を定めている学校は、伯太小学校、黒鳥小学校、南池田小学校、横山小学校、南横山小学校、南松尾はつが野学園の6校です。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 大浦議員。

○ 2番 大浦まさし議員 ありがとうございます。

今、制服のある小学校は6校だということをお聞きしました。以前、別の議員さんからの質問だったと思うんですが、通学用服として制服を規定している根拠法令等はないという御答弁を理事者が御答弁されていたことを覚えているんですけども、制服にすることを決めたり、もしくはやめたりすることについては誰が決めるというルールになっているのか教えていただけますでしょうか。

○ 吉川茂樹副議長 はい、教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

平成30年3月19日に文部科学省から発出されました学校における通学用服等の学用品等の適正な取扱いについての通知によりますと、学校における通学用服の選定や見直しについては、最終的に校長の権限において適切に判断すべき事柄であるが、その選定や見直しを行う場合は、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

保護者等学校関係者からの意見を聴取した上で決定することが望ましいとされております。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 大浦議員。

○ 2番 大浦まさし議員 ありがとうございます。よく分かりました。

制服にするかしないか、または制服を変えるのか変えないのかについては、各校長先生に決定の権限があるから、和泉市内においても制服が定められている学校とそうでない学校があるということです。

ただ、文部科学省の通知には、保護者と学校関係者の意見も聞くことが望ましいという文言がございます。

例えば来年の4月に開校予定の槇尾学園や、令和9年に開校する予定の、まだ仮称ですが、富秋学園の制服についてはどのようなプロセスで決定されたのか、もしくは決定される予定なのかを教えてください。

○ 吉川茂樹副議長 はい、教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

槇尾学園の制服導入に当たっては、児童生徒及び保護者からアンケートを取るとともに、その結果を踏まえ、開校準備委員会にて保護者や地域の方々からの御意見をいただき、教育委員会の助言の下、現校区の学校長が決定しました。

(仮称)富秋学園のプロセスも同様で決定する予定ですが、本年10月1日から11月1日まで1か月の期間、富秋中学校では独自の取組として自由服登校を実施し、事後に在籍生徒とその保護者にアンケートを行いました。結果としましては、今後の服装のルールについての質問に対し、回答のあった生徒の80.9%、また保護者の53.5%が自由服での登校を選択しております。

なお、制服のみでの登校を選択した生徒は11.2%、また保護者は25.6%でした。

富秋中学校では、学校通信を通じ、様々な御意見も踏まえ、今後の服装の在り方について今年中に方向性を示す予定とお知らせしております。

こうした取組に加え、(仮称)富秋学園の開校準備委員会でいただいた御意見を参考にしながら、現校区の学校長と教育委員会事務局で調整してまいります。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 大浦議員。

○ 2番 大浦まさし議員 ありがとうございます。よく分かりました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

最初にも触れましたけども、小規模小学校が小規模であるがゆえに製作ロットが少なく制服の価格が高くなっているのではないかという声がございますが、実際、学校ごとに制服の値段の差というのはあるのでしょうか。

○ 吉川茂樹副議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

制服としまして、ブレザー、シャツ、ズボンを指定している学校では、合わせて1万2,000円から1万8,000円と価格の違いが生じておりますが、その要因としましてはデザインや素材がそれぞれ違うためであり、小規模の学校ほど高価というわけではございません。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 大浦議員。

○ 2番 大浦まさし議員 ありがとうございます。

価格差は、デザインや素材の違いであって、ロットの数の問題ではないということが分かりました。

また、別の市民からは逆に、制服のある学校はいいよねというお声もいただいております。

現在、私服の学校に通う子どもや通わせている保護者の中には、制服を着たい、着せたいという方もいるのではないかなと思っておりますが、教育委員会にそのような声は上がってきていませんか。

またあわせて、制服と私服のそれぞれのメリットについても教えてください。

○ 吉川茂樹副議長 はい、教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

現時点で、学校や保護者の方々から直接教育委員会に対し制服に関する御要望はございません。

制服導入のメリットとしましては、毎日どんな服を着ていこうか考えなくてもよい、ほかの子どもと比べられることがない、華美な服装を教員が指導しなくてもよい等のメリットがあると考えられます。一方で、私服のメリットとしましては、動きやすい、汚れても別のものを着たり洗濯しやすかったりする、子ども自ら服装を選び決定できる等のメリットがあると考えられます。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 大浦議員。

○ 2番 大浦まさし議員 ありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

制服と私服のメリットについては分かりました。

私としましては、和泉市の小学校で統一の制服や体操服をつくったらよいのじゃないのかなと勝手に考えておるわけですが、和泉市共通の制服や体操服をつくっておけば、ロット数もさらに大きくなり、高く感じてる価格ももっと下がって、ほかにもLGBTQの子どもに対しても対応しやすくなるのではないかなというふうに感じております。

市内の学校間で転校をした場合も捨てずにそのまま着続けることができるなど、ほかにもSDGsの観点からもメリットがあると考えますが、小学校の制服や体操服について市として全小学校で統一したらいいのかなと思いますが、そういうことに対して導入する考えはないかお聞きいたします。

○ 吉川茂樹副議長 はい、教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

制服につきましては、国が示しますように、保護者や地域の意見を踏まえた上で決定されることが望ましいとされていることから、各学校が必要に応じて保護者や地域からアンケート等を実施して意見聴取を行う場合は、その結果を教育委員会でも把握し、適切に対応するよう各校へ指導することとしております。

また、体操服につきましては、体育の授業時間以外にも校外学習やボランティア活動等においても着用することがあるため、制服に準ずる服装という考え方の下、各学校で固有のデザインの体操服を設定しております。

このことを踏まえ、現時点では教育委員会として全学校統一した制服や体操服を導入することは考えておりません。

なお、転校した際は必ずしも新たに購入するのではなく、卒業生等から提供された制服や体操服を活用したり、転校前の学校の制服や体操服を着用することを可とするなど、学校において柔軟に対応しているところです。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 大浦議員。

○ 2番 大浦まさし議員 ありがとうございます。教育委員会としての考えは分かりました。

それぞれの学校には地域に卒業生の方々とか保護者の方々がいらっしゃいます。制服や体操服のデザインや、制服であることということに対しての思い入れのある方も多いことなんじゃないかなと思いました。全市的に同じ制服や体操服を一朝一夕に導入することが難しいことも理解ができます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ただ、学校によって制服であったり私服であったりと対応が違ふことや、価格等様々な思いを持たれている保護者や子どもがいることも事実です。今後とも子どもや保護者のニーズを捉え対応していただければと思います。

この質問はここまでにして、次の質問に移ります。

次に、期日前投票所の不公平な配置についてという質問をさせていただきます。

題目のとおり、市民の方々からも不満の声をいただいておりますし、私もそうだなというふうに感じておりますので、質問をさせていただきます。

まず、令和6年10月27日に行われた衆議院選挙における期日前投票所、どこに設置されたのかを教えてくださいませんか。

○ 吉川茂樹副議長 はい、行政委員会総合事務局長。

○ 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

和泉市役所と和泉シティプラザは10月16日から26日までの11日間、南部リージョンセンターと北部リージョンセンターは10月25日、26日の2日間、イオン和泉府中店とららぽーと和泉は10月26日の1日のみ、合わせて6か所の期日前投票所を設置いたしました。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 大浦議員。

○ 2番 大浦まさし議員 ありがとうございます。

それでは、同じく前の衆議院選挙で各期日前投票所の投票者数というのを教えてくださいませんか。

○ 吉川茂樹副議長 はい、行政委員会総合事務局長。

○ 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

和泉市役所が11日間で8,617人、和泉シティプラザが11日間で1万8,480人、南部リージョンセンターが2日間で476人、北部リージョンセンターが2日間で1,486人、イオン和泉府中店が1日で751人、ららぽーと和泉が1日で427人でした。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 大浦議員。

○ 2番 大浦まさし議員 ありがとうございます。

今御答弁をいただきましたように、商業施設に期日前投票所を設置していると。この商業施設の都合などの影響を受けることもあるかと思いますが、現時点ではどのような対応になっているのでしょうか、教えてください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 吉川茂樹副議長 行政委員会総合事務局長。

○ 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

商業施設に設置する場合には、選挙ごとに、特に衆議院の解散による急な選挙においても、確実に場所を確保する必要があります。

また、投票所の設営において、商業施設に来られる方の安全の確保から、開設の前日に施設閉店後の夜間作業を行っております。撤去も同様に、期日前投票終了後、施設閉店後の夜間作業を行っております。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 大浦議員。

○ 2番 大浦まさし議員 分かりました。

店舗閉店後の夜間作業という、大変な苦勞をされているという御答弁がございました。職員さんには大変な負担があると知った上でこのような質問するのはちょっと心苦しいんですけども、市内6か所の期日前投票所について、さらにほかの場所にも増設することについてのお考えをお聞かせください。

○ 吉川茂樹副議長 はい、行政委員会総合事務局長。

○ 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

期日前投票所6か所のうち、和泉市役所及び和泉シティプラザは主要な投票所として、ほかの4か所については、投票日直前は投票者数が増加するため、主にその混雑緩和を目的に設置しております。6か所の期日前投票所の設置により、和泉市内の北部、北西部、中部、南部の4つの地域におきまして一定のカバーができていると考えており、また、期日前投票所の増設には経費や事務負担の増大もありますことから、現時点での増設は困難であると考えております。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 大浦議員。

○ 2番 大浦まさし議員 ありがとうございます。

増設は難しいと、取りあえずそういう考えだということなので聞いておきます。

それでは、今度は期日前投票所の配置、位置について考えていただきたいのですが、ここで写真1をお願いします。

すごく見にくいかもしれませんが、赤い丸印で期日前投票所の位置を記しているんですけども、これを見て何か気づいたことはないでしょうか。見にくいですね。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に写真2をお願いします。写真1に対して斜線で囲った地域がそのまま増えたんですけども、斜線で囲った地域は生活圏が和泉中央駅じゃなくて光明池駅の地域なんです。この地域の方も期日前投票は和泉中央方面に行かないといけないのですが、光明池駅周辺に投票所を設置するとか、この地域の方への期日前投票所の配慮はないのでしょうか。その考えをお聞かせください。

○ 吉川茂樹副議長 はい、行政委員会総合事務局長。

○ 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

繰り返しの答弁となりますが、期日前投票所につきましては、和泉市内の北部、北西部、中部、南部の4つの地域におきまして一定のカバーができていますものと考えております。

以上です。

○ 吉川茂樹副議長 大浦議員。

○ 2番 大浦まさし議員 この4つの地域割でカバーができてると考えてると言い切られてしまいましたけども、私は全然そう思わないですし、市民からも指摘があるのにもかかわらずカバーができてると言われてしまったら、もう正直どうしようもないです。

増設はないという中で、公平な均等の考え方からいきますと、先ほどの地図にありましたように、和泉府中にあるイオンと市役所がほぼほぼ隣接してあるんです。このような恵まれた場所があるなら、投票所を増やせないということであれば、このうちの一つを光明池の駅のほうに回してもらってもいいんじゃないかなというふうに考えております。

そもそも平野部は東部と西部に4つの圏域で分けられていて、東部は北部リージョンセンターがあります、そして西部には今言った2つ、府中のイオンと市役所、そして山間部は南部リージョンセンター、中央は平野部と同じように広いにもかかわらずなぜか1つの圏域でまとめられていますので、ここは、府中と信太という形で分けてる同様に、和泉中央駅圏内と光明池駅圏という形で圏域を分けておかないとやっぱり無理があるんじゃないのかなというふうに考えております。

この期日前投票所しかり、先日の委員会でもちょっと触れましたけども、いずみ希望塾の配置もしかり、光明池駅圏を生活圏とする地域に対しての施策が配慮に欠けていると言わざるを得ないかなというふうに感じております。

こういう形で、4圏域を進める形を5圏域に増やしてもらえないというふうになるのであれば、こういう弊害を呼び起こすのであれば、総計そのものの考え方を見直していただきたいというふうに思っておりますし、見直せないのであればこういう不公平に対して是正の姿を見

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

せていただきたいということを強く申し上げて、今日の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○

### ◎散会宣告

○ 吉川茂樹副議長 お諮りいたします。本日はこれにて散会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、明日18日も引き続き一般質問を行いますので、定刻御参集くださるようお願いいたします。

それでは、本日はこれにて散会いたします。

(午後4時12分散会)

○

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長 関 戸 繁 樹

和泉市議会副議長 吉 川 茂 樹

同 署 名 議 員 森 久 往

同 署 名 議 員 松 田 義 人